【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成28年6月23日

【事業年度】 第118期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 兼松日産農林株式会社

【英訳名】 KANEMATSU-NNK CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 高崎 實

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号

【電話番号】(03)6631-6600(代表)【事務連絡者氏名】経理部長田中 昭浩

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号

【電話番号】(03)6631-6600(代表)【事務連絡者氏名】経理部長田中昭浩【縦覧に供する場所】株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月		平成24年 3 月	平成25年3月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高	(百万円)	10,893	10,461	12,394	12,158	11,598
経常利益	(百万円)	421	574	804	725	821
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	320	533	998	509	491
包括利益	(百万円)	354	551	1,018	405	485
純資産額	(百万円)	3,376	3,927	4,946	5,351	5,837
総資産額	(百万円)	7,788	7,430	7,839	8,449	8,923
1株当たり純資産額	(円)	81.45	94.74	119.31	129.09	140.81
1株当たり当期純利益金額	(円)	7.73	12.88	24.09	12.28	11.86
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	43.4	52.9	63.1	63.3	65.4
自己資本利益率	(%)	10.0	14.6	22.5	9.9	8.8
株価収益率	(倍)	22.8	14.1	6.4	12.1	12.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	790	749	473	1,229	455
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	46	357	98	298	88
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	122	1,024	784	194	48
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	1,187	1,269	859	2,193	2,511
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	194 (30)	188 (27)	205 (33)	207 (34)	194 (29)

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
 - 3.「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高	(百万円)	9,666	9,162	10,957	10,856	10,494
経常利益	(百万円)	407	552	754	704	765
当期純利益	(百万円)	316	528	961	488	458
資本金	(百万円)	3,325	3,325	3,325	3,325	3,325
発行済株式総数	(千株)	41,492	41,492	41,492	41,492	41,492
純資産額	(百万円)	3,209	3,755	4,736	5,121	5,574
総資産額	(百万円)	7,453	7,092	7,426	8,053	8,502
1 株当たり純資産額	(円)	77.41	90.58	114.24	123.55	134.47
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	2.50
1株当たり当期純利益金額	(円)	7.64	12.75	23.19	11.79	11.07
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	43.1	53.0	63.8	63.6	65.6
自己資本利益率	(%)	10.4	15.2	22.6	9.9	8.6
株価収益率	(倍)	23.0	14.3	6.7	12.6	12.9
配当性向	(%)	-	-	-	-	22.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	153 (26)	146 (22)	158 (26)	165 (27)	165 (24)

⁽注)1.売上高には消費税等は含まれておりません。

^{2.}潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【沿革】

- 大正5年2月 久原鉱業株式会社南方部タワオ農園として発足。
- 昭和3年12月 久原鉱業株式会社の商号を日本産業株式会社に変更。
- 昭和9年3月 日本産業株式会社南方部タワオ農園を分離独立し日本産業護謨株式会社を設立。当社創立。
- 昭和9年5月 ジョホール護謨栽培株式会社を吸収合併。
- 昭和9年6月 大和護謨栽培株式会社を吸収合併。
- 昭和12年6月 速水護謨株式会社を吸収合併。
- 昭和12年7月 帝国木材工業株式会社を吸収合併。
- 昭和14年8月 商号を日産農林工業株式会社に変更。
- 昭和14年9月 大同燐寸株式会社を吸収合併。
- 昭和24年5月 東京証券取引所に上場。
- 昭和43年10月 東京防腐木材株式会社を買収、同社所在地東京都江東区新砂に東京工場を移転。
- 昭和45年9月 開発研究所(現・技術ソリューション部)開設。
- 昭和54年10月 関西工場(マッチ製造販売)の販売部門を関西営業部(現・マッチ部)、製造部門を淡路工場と 改称。
- 昭和58年7月 東京工場を東京都江東区新木場に移転、新木場センター(後・関東工場)と改称。
- 昭和59年1月 日産興業株式会社を設立。
- 昭和59年11月 地盤改良事業の本格化に伴い、QCB部(現・ジオテック事業部)を新設。
- 昭和61年7月 本社を東京都港区より東京都江東区に移転。
- 平成元年11月 兼松江商株式会社(現・兼松株式会社)と資本業務提携契約を締結。
- 平成2年3月 仙台工場(保存処理木材製造、現・東北工場)完成。
- 平成2年9月 仙台工場(現・東北工場)に木造住宅構造部材のプレカット生産設備を増設。
- 平成 3 年10月 兼松デュオファスト株式会社(自動釘打機事業)を合併。商号を兼松日産農林株式会社に変更。
- 平成9年9月 本社を東京都江東区より東京都新宿区に移転。
- 平成13年6月 大阪工場(保存処理木材製造、現・関西工場)新設。
- 平成13年10月 ジオテック事業部の地盤改良工事等請負事業において、ISO9001の認証を取得。
- 平成15年6月 本社を東京都新宿区より東京都千代田区に移転。
- 平成16年10月 兼松日産工事株式会社を設立。
- 平成18年1月 自動釘打機事業(デュオファスト事業部)を株式会社マキタに営業譲渡。

ジオテック事業部の地盤改良等請負事業及び木材・住建事業部の保存処理木材、住宅用プレカット部材及びマッチの製造販売において、IS014001の認証を取得。

- 平成18年3月 岡山工場(保存処理木材製造)新設。
- 平成18年10月 木材・住建事業部において、セキュリティ機器の取り扱いを開始。

木材・住建事業部の保存処理木材、住宅用プレカット部材及びマッチの製造販売において、 ISO9001の認証を取得。

- TS09001の認証を取得。
- 平成20年1月 ジオサイン株式会社を設立。
- 平成20年5月 UGRコーポレーション株式会社を設立。
- 平成21年10月 木材・住建事業部が保存処理した住宅地盤補強用木杭を使用する「環境パイル工法」をジオテック事業部で開発し、第三者機関による性能証明を取得のうえ販売開始。
- 平成24年3月 プレカット事業を廃止。
- 平成24年4月 ССТ V システム部をССТ V システム事業部へ昇格。
- 平成24年4月 木材・住建事業部保存木材部を保存木材部と技術ソリューション部の2部体制とする。
- 平成25年4月 ジオテック事業部北関東営業所と関東営業所を統合し、関東営業所(埼玉県八潮市)とする。
- 平成25年10月 ССТVシステム事業部東北出張所(宮城県仙台市、現・東北営業所)を新設。
- 平成26年10月 兵庫県淡路市に太陽光発電設備を設置し売電開始。
- 平成26年12月 ССТ V システム事業部福岡出張所(福岡県福岡市)を新設。
- 平成27年3月 関東工場(保存処理木材製造)閉鎖。
- 平成27年4月 ジオテック事業部沼津営業所と静岡営業所を統合し、静岡営業所(静岡県静岡市)とする。
- 平成27年9月 本社を東京都千代田区より東京都中央区に移転。
- 平成28年6月 ССТ Vシステム事業部京都出張所(京都府京都市)を新設。

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社3社及び関連会社1社で構成されており、主な事業の内容は次のとおりです。 次の区分は、セグメント情報と同一の区分です。

ジオテック(地盤改良)事業

表層改良工法・柱状改良工法・鋼管杭工法・環境パイル工法・各種認定杭工法による地盤改良工事ならびに各種地盤調査及び沈下修正工事等の施工・販売

主要な会社 当社、兼松日産工事㈱(連結子会社)、UGRコーポレーション㈱(連結子会社)、 ジオサイン㈱(持分法適用関連会社)

木材加工事業

木材の乾式、湿式防腐・防蟻処理(木材保存処理)加工・販売、木材保存処理装置及び薬剤の販売等 主要な会社 当社

セキュリティ機器事業

防犯カメラ、レコーダー等の各種セキュリティ機器の販売 主要な会社 当社

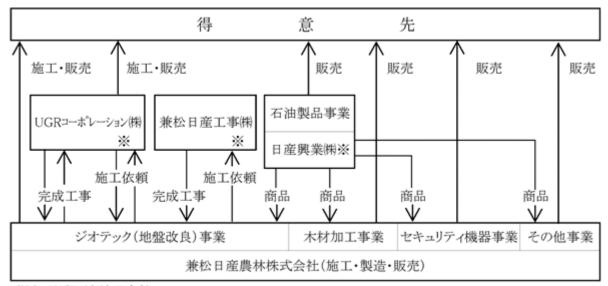
石油製品事業

ガソリン、軽油、灯油等の販売 主要な会社 日産興業㈱(連結子会社)

その他事業

各種マッチの製造・販売等 主要な会社 当社

事業の系統図は、次のとおりです。



(注) ※印 連結子会社

4【関係会社の状況】

(1)連結子会社等

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
日産興業(株)	東京都江東区	10	石油製品	100.0	同社商品(燃料油等)の購入 同社への資金の貸付 役員の兼任等…有
兼松日産工事(株)	東京都中央区	10	ジオテック	100.0	地盤改良工事の施工等の発注 同社への資金の貸付 役員の兼任等…有
U G R コーポレー ション(株)	静岡県 浜松市東区	10	ジオテック	100.0	地盤改良工事の施工及び地盤調査の 受発注 役員の兼任等…有
(持分法適用関連会社) ジオサイン(株)	東京都千代田区	57	ジオテック	30.8	地盤調査の認証等の発注 役員の兼任等…有

- (注)1.主要な事業の内容欄は、セグメントの名称を記載しております。
 - 2.特定子会社に該当する会社はありません。

(2)親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有(被所有) 割合 (%)	関係内容
兼松㈱	東京都港区	27,781	商社	(被所有) 52.9	同社商品の購入 役員の兼任等…無

⁽注)有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ジオテック	85 (8)
木材加工	38 (4)
セキュリティ機器	33 (-)
石油製品	8 (3)
報告セグメント計	164 (15)
その他	10 (13)
全社(共通)	20 (1)
合計	194 (29)

- (注)1.従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2.全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない提出会社の本社部門に所属している人員であります。

(2)提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
165 (24)	38歳2ヵ月	10年0ヵ月	5,351,606

セグメントの名称	従業員数 (名)
ジオテック	64 (6)
木材加工	38 (4)
セキュリティ機器	33 (-)
報告セグメント計	135 (10)
その他	10 (13)
全社(共通)	20 (1)
合計	165 (24)

- (注)1.従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3.全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない提出会社の本社部門に所属している人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社には、兼松日産農林㈱社員組合及び兼松日産農林淡路労働組合の2組合があり、いずれの組合も上部団体に は加盟しておりません。

また、連結子会社において労働組合は結成されておりません。

なお、いずれも労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府および日銀の経済・金融政策を背景に企業業績が回復し、景気は緩やかな回復基調が続きましたが、中国をはじめとするアジア新興国経済の景気減速に加え原油価格下落の影響により年初から為替相場や株式市場が不安定に推移するなど、先行き不透明な状況が続きました。

当社グループの主な事業分野であります住宅関連業界につきましては、雇用と所得環境が改善されたことに加え、住宅取得資金贈与の非課税枠拡大など政府による住宅取得支援策が打ち出されたことから都市部を中心に底堅い需要が継続し、新設住宅着工戸数は持ち直しの動きが見られました。

このような環境のもとで当社グループは、昨年9月に経営効率の向上を図る目的から本社を千代田区麹町より中央区日本橋浜町に移転し、また、各主要事業の生産、営業体制を再構築するなど収益基盤の強化に努めました。この結果、本社移転や昨年3月の関東工場(木材加工事業)閉鎖後の生産体制整備等の一過性の費用が発生しましたが、売上高は115億9千8百万円(前期比4.6%減)、営業利益は7億4千7百万円(前期比5.8%増)となりました。また、旧関東工場土地・建物を昨年7月より事業会社に賃貸したこともあり、経常利益は8億2千1百万円(前期比13.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は4億9千1百万円(前期比3.4%減)となりました。

セグメントの業績につきましては、次のとおりです。

ジオテック(地盤改良)事業

当社独自の木質杭を施工材料とする「環境パイル工法」の販売は大手住宅メーカーを中心に堅調に推移し、また、自社で開発した地盤改良関連技術や関連する部材等を同業他社に販売する取り組みも好調に収益を伸ばしました。また、非住宅分野にも積極的な受注活動を行うほか、静岡、沼津両営業所を統合し規模を拡大した新たな基幹営業所として昨年4月に発足させました。さらに、子会社の収益体質改善を進める等の諸施策を実施しました。売上高は48億4千9百万円(前期比7.5%増)、営業利益は9千万円(前期比103.5%増)となりました。木材加工事業

旧関東工場から東北工場への一部設備の移設を実施し、昨年7月より同工場の乾式保存処理木材の生産能力を拡大させる生産体制整備を行いました。保存木材の生産数量は前期比減少しましたが、各工場間の連携と提携他社製品の取扱いにより販売は微減に止めることができました。保存処理薬剤の販売は乾式処理装置ユーザー数の伸び等により前期比増加しました。売上高は35億4千万円(前期比19.3%減)、営業利益は2億2千1百万円(前期比41.3%増)となりました。

セキュリティ機器事業

安心・安全を希求する社会情勢を背景に監視カメラ市場は堅調に推移しており、今後の市場拡大に対応するため販売要員及びサービス要員の増強や営業拠点の拡充を図るなど、販売体制、商品サービス体制の強化を続けております。売上高は21億3千5百万円(前期比5.5%増)となりましたが、一方で急激な円安による輸入仕入価格の上昇や増員による経費先行から営業利益は4億1千万円(前期比13.3%減)に止まりました。

石油製品事業

ハイブリッド車を始め低燃費車の普及や若年層の車離れ等によるガソリン消費の減少が続く環境下、燃料油の販売数量は減少しました。他方、ガソリンスタンド店頭でのフルサービス接客を徹底し、洗車、車検代行等の油外商品の販売に努めました。原油価格が低下したことから売上高は7億2千2百万円(前期比18.6%減)となりましたが営業利益は3千3百万円(前期比9.2%増)となりました。

その他事業

マッチの出荷数量は概ね前期並みに推移し、また、消耗雑貨商品の販売は前期比増加いたしました。その他事業の売上高は3億5千万円(前期比2.0%増)、営業損失は1千3百万円(前期は営業損失6百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、25億1千1百万円となり、前連結会計年度末より3億1千8百万円増加いたしました。

キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果増加した資金は、4億5千5百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の計上等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果減少した資金は、8千8百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果減少した資金は、4千8百万円となりました。これは主に割賦債務の返済による支出によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び商品仕入実績

当連結会計年度の生産実績及び商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
ジオテック(百万円)	3,957	103.1
木材加工(百万円)	2,956	83.9
セキュリティ機器(百万円)	-	-
石油製品(百万円)	-	-
報告セグメント計(百万円)	6,914	93.9
その他(百万円)	177	91.2
合計(百万円)	7,092	93.9

⁽注)金額は販売価格(消費税等抜き)によっております。

商品仕入実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
ジオテック(百万円)	131	184.4
木材加工(百万円)	1,303	93.1
セキュリティ機器(百万円)	2,186	107.3
石油製品(百万円)	750	81.0
報告セグメント計(百万円)	4,371	98.6
その他(百万円)	163	105.4
合計(百万円)	4,535	98.8

⁽注)金額は販売価格(消費税等抜き)によっております。

(2) 受注状況

当社グループの生産品目は、受注から生産・売上までの期間が短く、受注が売上高とほぼ均衡しており、受注残高に重要性がないため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
ジオテック(百万円)	4,849	107.5
木材加工(百万円)	3,540	80.7
セキュリティ機器(百万円)	2,135	105.5
石油製品(百万円)	722	81.4
報告セグメント計(百万円)	11,248	95.2
その他(百万円)	350	102.0
合計(百万円)	11,598	95.4

- (注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。
 - 2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	(自 平成26	会計年度 年 4 月 1 日 年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)	
綜合警備保障株式会社	1,778	14.6	1,851	16.0	

3. 金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

中長期的な経営戦略と対処すべき課題

平成29年3月期におきましては、業績予想として公表いたしました売上高125億円、営業利益7億9千万円、経常利益8億5千万円、親会社株主に帰属する当期純利益5億5千万円を目標に、業務を推進いたします。

当社は、平成29年3月期を初年度とする3カ年の中期経営計画を策定いたしました。これは、数年来の財務体質強化により収益が安定した結果、漸く復配に至りました当社の更なる業容の拡大、発展を目指すものです。地盤改良のジオテック事業では、自社施工に止まらず、順調に伸長している独自工法の同業者への販売を強化するとともに地盤のプロとして地盤改良技術の研究・開発や事業の組織力強化に注力いたします。木材加工事業では、再編・集約した保存処理設備の生産効率向上に取り組み、また、保存処理薬剤や保存処理装置の販売など木材保存にかかわるトータルソリューションビジネスを進めます。セキュリティ機器事業では、先進の商品ラインナップの充実と営業拠点の拡充や人材育成により営業力を強化し、また、顧客の要望に応えるサービス開発や技術力の向上に努め、更なる収益力アップを図ります。

景気は緩やかな回復基調が継続しており、雇用と所得の改善から個人消費が持ち直すものと見られる一方、海外経済の減速による下押し懸念等から先行き不透明な状況が続くものと思われます。住宅関連業界では、住宅取得に係る支援政策等を背景に当面は堅調に推移するものと予想されますが、少子高齢化により新設住宅着工戸数の伸びは期待できない中、当社グループは、得意分野で独自の高付加価値、高品質の技術、商品、製品を提供する事業を展開するため、組織力と営業力の強化を進め、厳しい市場環境の中でも安定的な収益が確保できる基盤構築をすることが課題と認識しています。

4【事業等のリスク】

当社及び当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経済状況

当社グループの売上高のうち重要な部分を占める住宅資材の需要は、我が国の経済状況の影響を受けます。住宅は、必要不可欠なものでありますが、当社の最終的な顧客である住宅等の施主にとって、住宅価格は決して安価とはいえず、住宅ローン金利等の金融情勢、経済の動向、企業業績、雇用状況により需要は影響を受けます。景気後退等による新設住宅着工戸数の急激な減少は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替相場の変動

当社グループの取り扱う製品商品及び原材料には、海外から輸入するものがあり、また、製品商品の一部は、 海外へ輸出しております。

当社グループは、通貨ヘッジ取引を行い米ドルの為替レートの変動による影響を最小限に止める努力をしておりますが、為替相場の変動が当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 価格競争

住宅関連業界における競争は大変厳しいものとなっており、新設住宅着工戸数が低水準で推移する中、価格競争は更なる熾烈化が予想されます。

地盤改良事業における鋼管、セメント、木材・住建事業における木材などの原材料価格ならびに石油製品事業におけるガソリン・軽油などの仕入価格及び運賃の上昇を製品価格に転嫁することができない場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 国際的活動に潜在するリスク

当社グループの取り扱う製品商品及び原材料には、海外から輸入するものがあり、また、製品商品の一部は、 海外へ輸出しております。これらの事業活動は、予期しない法律または規制の変更、政治的または経済的要因、 戦争、テロ、その他の要因による社会的混乱等のリスクが内在しております。

(5)人材の育成と確保

当社グループは、優れた人材の採用及び育成を最重要課題の一つとして認識しており、当社グループの求める人材の確保や育成が計画通りに行えない場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6)新製品、新技術の開発

将来の成長は、新製品または新技術の開発とその販売に依存いたしますが、新製品または新技術の開発が市場からの支持を得るとは限らず、また、製品化の遅れにより需要に対応しないことも考えられます。更に、技術の 急激な進歩が開発中の新製品または新技術を陳腐化する危惧もあります。

また、魅力ある新製品を開発できない場合には、将来の成長と収益を低下させることとなり、当社グループの 業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7)請負工事、製品の欠陥

当社グループは、当社グループの請負った工事、製造、販売した製品の欠陥により生じる賠償責任に備え、保険に加入しております。しかしながら、保険では、当社が負担すべき賠償額を十分に填補できる保証はありません。重大な請負工事または製品の欠陥による賠償責任の発生は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 災害の影響

当社グループは、製造設備の災害による損失及び復旧費用発生に備えるため、保険に加入しております。しかしながら、地震・噴火・津波・戦争等による災害等、保険の免責条項に該当する損害は補填されません。また、保険適用となるケースでも、発生した損失または費用は保険で事後的に填補できますが、製造設備の復旧に相当な時間を要するような重大な災害が発生した場合は、商権の喪失等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループでは主な事業分野である住宅関連業界において、高付加価値かつ特色のある独自製品・技術の開発 及びそれらの適用範囲を拡大するための研究開発や、事業の省力化、合理化及び製品の信頼性向上に資するシステム 開発等を行っております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は、1億1千6百万円であります。

ジオテック (地盤改良)事業

当社独自開発の木質杭を地盤補強材として用いる「環境パイル(S)工法」が順調に実績を重ねる中、木杭の用途拡大の可能性を見出すため、非住宅分野での適用を視野に研究を行っております。

また、木材の利用拡大の観点より共同開発し第三者認証を取得した液状化対策工法は、運用段階に進めております。さらに、次世代の地盤改良、地盤調査の研究にも学術団体と共同で着手し、その他、当事業の基幹業務支援ソフトのリニューアルにも取り組んでおります。

木材加工事業

主に住宅向け及び外構部材用保存木材の開発研究を行っております。

また、当事業のベースである木材保存に係わる、腐朽、虫害、燃焼等を防ぐ木材保存処理技術及び薬剤の研究開発を推進しております。

さらに、非住宅等向け保存木材の利用を促進するため、構造用中断面集成材の保存処理開発に取組んでおります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。

(1) 財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産は、現金及び預金の増加(3億1千8百万円増)等により59億1千3百万円(前連結会計年度末55億1千6百万円)となり、3億9千6百万円増加いたしました。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産は、機械装置及び運搬具(1千3百万円増)、その他(有形固定資産)(1千万円増)、その他(投資その他の資産)(1千5百万円増)の増加等により30億1千万円(前連結会計年度末29億3千2百万円)となり、7千8百万円増加いたしました。なお、当連結会計年度末において投資その他の資産に投資不動産14億8千1百万円を計上しておりますが、これは、事業利用目的から賃貸目的に保有目的を変更したことにより、有形固定資産の一部を投資不動産に振り替えたことによるものです。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債は、未払金(1億1千3百万円減)の減少等により24億6千6百万円 (前連結会計年度末25億7千3百万円)となり、1億7百万円減少いたしました。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債は、商品保証引当金の増加(6千5百万円増)等により6億2千万円 (前連結会計年度末5億2千4百万円)となり、9千6百万円増加いたしました。

純資産

当連結会計年度末における純資産合計は、58億3千7百万円(前連結会計年度末53億5千1百万円)となり、4億8千5百万円増加しました。これは主に、当期純利益4億9千1百万円によるものです。

(2)経営成績の分析

当連結会計年度の新設住宅着工戸数は、雇用と所得環境が改善されたことに加え、政府による住宅取得支援策が打ち出されたことにより、持ち直しの動きが見られました。この状況下、当社グループは、昨年9月に経営効率の向上を図る目的から本社を千代田区麹町より中央区日本橋浜町に移転し、また、各主要事業の生産、営業体制を再構築するなど収益基盤の強化に努め、売上高は115億9千8百万円(前期比4.6%減)、営業利益は7億4千7百万円(前期比5.8%増)、経常利益は8億2千1百万円(前期比13.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は4億9千1百万円(前期比3.4%減)となりました。

事業の種類別分析及びセグメント情報は、「第2事業の状況 1.業績等の概要 (1)業績」のセグメントの業績及び「第5経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表」の注記事項「セグメント情報」をご参照ください。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは税金等調整前当期純利益の計上等により4億5千5百万円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得により8千8百万円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは割賦債務の返済等により4千8百万円の支出となりました。上記の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ3億1千8百万円増加し、25億1千1百万円となりました。

(4) 経営戦略及び今後の方針

「3〔対処すべき課題〕」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、長期的に成長が期待できる高付加価値かつ特色のある製品・技術の開発に重点を置き、併せて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資(有形固定資産)の内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
ジオテック(百万円)	1	6.5
木材加工(百万円)	81	978.1
セキュリティ機器(百万円)	1	37.5
石油製品(百万円)	3	60.1
報告セグメント計(百万円)	88	197.9
その他(百万円)	8	20.0
全社(共通)(百万円)	71	ı
合計(百万円)	168	192.2

(注) 当連結会計年度において、木材加工事業では旧関東工場の閉鎖に伴い、保存木材処理設備の移設及び改良を行 いました。

全社(共通)では、本社の移転に伴い、本社の内部造作等を行いました。

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社

平成28年3月31日現在

= W.C. 5					帳簿価額	(百万円)			\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
事業所名 (所在地)	セグメントの 名称 	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	従業員数 (名)
東北工場 (宮城県黒川郡 大衡村)	木材加工	防腐処理木材 の 生産設備	71	134	169 (16,655)	-	1	377	15 (3)
関西工場 (大阪府大阪市 住之江区)	木材加工	防腐処理木材の 生産設備	0	23	-	1	1	25	7
岡山工場 (岡山県津山市)	木材加工	防腐処理木材の 生産設備	-	18	-	ı	0	18	3 (1)
淡路工場他 (兵庫県淡路市)	その他	マッチの生産設備 等	16	63	125 (11,073)	-	4	209	9 (13)
本社 (東京都中央区)	全社(共通)	その他設備	48	-	-	17	8	73	51 (1)
本社附属設備 (兵庫県淡路市他)	全社(共通)	その他設備	0	-	44 (6,287)	-	0	44	-
営業所他	各事業全般	その他設備	38	4	89 (2,174)	-	17	149	80 (6)
賃貸用不動産 (東京都江東区)	全社(共通)	賃貸用設備	108	0	1,372 (3,583)	-	0	1,481	-

- (注)1.帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 - 2.従業員数の()は、年間平均の臨時雇用者数を外数で記載しております。
 - 3. 当事業年度より、旧関東工場の有形固定資産を賃貸用不動産としております。

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

						帳簿価額((百万円)			
会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	従業員数 (名)
日産興業㈱	塩浜給油所 (東京都江東区)	石油製品	給油所	7	4	348 (829)	ı	1	361	8 (3)
兼松日産工事(株)	各事業所	ジオテック	地盤改良工 事の施工設 備及び地盤 調査設備	-	27	-	2	0	30	13 (1)
U G R コーポ レーション(株)	本社 (静岡県浜松市 東区)	ジオテック	地盤調査設 備	-	0	-	-	0	1	8 (1)

(注) 1. 従業員数の()は、年間平均の臨時雇用者数を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、今後の生産計画、需要予測、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末において重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	165,000,000
計	165,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,492,000	41,492,000	(㈱東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	41,492,000	41,492,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成 3 年11月28日	45,000	41,492,000	349	3,325	250	1,146

(注) 兼松デュオファスト㈱との合併による増加額であり、合併比率は被合併会社の株式(1株の額面金額500円) 1株に対して当社の株式(1株の額面金額50円)8.74株の割合です。

(6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満
区分	政府及び	金融機関	金融商品 その他の注 外国法人等		7.0/4.0:+1		個人その他	計	株式の状況
	地方公共団体	立	取引業者	取引業者 その他の法人	個人以外	個人	一個人での他	ā l	(株)
株主数(人)	-	18	35	49	34	4	2,783	2,923	-
所有株式数 (単元)	-	3,143	910	22,429	2,801	52	12,086	41,421	71,000
所有株式数の 割合(%)	-	7.59	2.20	54.15	6.76	0.12	29.18	100.00	-

(注) 自己株式35,962株は、「個人その他」に35単元及び「単元未満株式の状況」に962株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

#AV機 東京都港区芝浦一丁目 2 番 1 号 21,922 52.83 MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG 証券機) ドイチェバンクアーゲーロンドンピーピー ノントリティークライアンツ613 (常任代理人 ドイツ証券機) 東京都中央区晴海一丁目 8 番11号 370 2.10 日本トラスティ・サービス信託銀行機 (信託口 1) ユービーエスエージーシンガポールトーキョーレジデンツ (常任代理人 シティバンク銀行機) 東京都中央区晴海一丁目 8 番11号 370 0.89 イギリアンツ (常任代理人 シティバンク銀行機) 東京都中央区晴海一丁目 8 番11号 350 0.84 (常任代理人 シティバンク銀行機) 東京都中央区晴海一丁目 8 番11号 360 0.73 日本トラスティ・サービス信託銀行機 (東京都中央区晴海一丁目 8 番11号 370 0.89			1 7-70	1 - /3 - H - /6 E
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG 証券㈱) ドイチェパンクアーゲーロンドンピーピー ノントリティークライアンツ613 (常任代理人 ドイツ証券㈱) 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口) 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口1) コーピーエスエージーシンガポールトーキョーレジデンツ (常任代理人 シティパンク銀行㈱) (信託口2) 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱) (信託口2) 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱) (信託口2) 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱) (信託口1) 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱) (信託口1) ローピーエスエージーシンガポールトーキョーレジデンツ (常任代理人 シティパンク銀行㈱) (信託口2) 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱) (信託口1) 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱) (信託口2) 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱) (信託口1) 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱) (信託口2) 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱) (信託口5) 東京都中央区晴海一丁目8番11号 300 0.89	氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	数に対する所 有株式数の割
(常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG 証券(株)) ドイチェパンクアーゲーロンドンピーピー	兼松㈱	東京都港区芝浦一丁目2番1号	21,922	52.83
 証券㈱) ドイチェバンクアーゲーロンドンピーピー ノントリティークライアンツ613 (常任代理人 ドイツ証券㈱) 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口) 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口) 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口) 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口) 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口) 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口1) ユービーエスエージーシンガポールトー キョーレジデンツ (常任代理人 シティバンク銀行㈱) 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱) (常任代理人 シティバンク銀行㈱) 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口2) 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口6) 東京都中央区晴海一丁目8番11号 306 0.73 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口6) 東京都中央区晴海一丁目8番11号 278 0.67 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口7) 東京都中央区晴海一丁目8番11号 229 0.55 	MSIP CLIENT SECURITIES	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON		
ドイチェパンクアーゲーロンドンピーピー ノントリティークライアンツ613 (常任代理人 ドイツ証券㈱)TAUNUSANLAGE 12,D-60325 FRANKFURT AM MAIN,FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町二丁目11番 1号)8732.10日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口)東京都中央区晴海一丁目8番11号8552.06日本マスタートラスト信託銀行㈱ (信託口)東京都港区浜松町二丁目11番 3号4711.13日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口 1)東京都中央区晴海一丁目8番11号3700.89ユービーエスエージーシンガポールトー キョーレジデンツ (常任代理人 シティバンク銀行㈱) (常任代理人 シティバンク銀行㈱)AESCHENVORSTADT 1 CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)3500.84日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口 6)東京都中央区晴海一丁目8番11号3060.73日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口 6)東京都中央区晴海一丁目8番11号2780.67日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口 5)東京都中央区晴海一丁目8番11号2290.55	(常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG	E14 4QA, U.K.	943	2.27
ノントリティークライアンツ613 (常任代理人 ドイツ証券㈱)MAIN,FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町二丁目11番1号)8732.10日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口)東京都中央区晴海一丁目8番11号8552.06日本マスタートラスト信託銀行㈱ (信託口)東京都港区浜松町二丁目11番3号4711.13日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口1)東京都中央区晴海一丁目8番11号3700.89ユービーエスエージーシンガポールトーキョーレジデンツ (常任代理人 シティバンク銀行㈱)AESCHENVORSTADT 1 CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)3500.84日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口 2)東京都中央区晴海一丁目8番11号3060.73日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口 6)東京都中央区晴海一丁目8番11号2780.67日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口 5)東京都中央区晴海一丁目8番11号2290.55	証券㈱)	(東京都千代田区大手町一丁目9番7号)		
(常任代理人 ドイツ証券(株)) 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) 日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口1) コーピーエスエージーシンガポールトー キョーレジデンツ (常任代理人 シティバンク銀行(株)) (信託口2) 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口2) 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口6) 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口7) 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口8) 東京都中央区晴海一丁目8番11号 350 0.84 (東京都新宿区新宿六丁目27番30号) 東京都中央区晴海一丁目8番11号 306 0.73 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口6) 東京都中央区晴海一丁目8番11号 278 0.67 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口7) 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口7) 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口7) 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口7) 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口7) 東京都中央区晴海一丁目8番11号 229 0.55	ドイチェバンクアーゲーロンドンピービー	TAUNUSANLAGE 12,D-60325 FRANKFURT AM		
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ 東京都中央区晴海一丁目 8 番11号 855 2.06 日本マスタートラスト信託銀行㈱ 東京都港区浜松町二丁目11番 3 号 471 1.13 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ 東京都中央区晴海一丁目 8 番11号 370 0.89 (信託口 1) ユービーエスエージーシンガポールトー AESCHENVORSTADT 1 CH-4002 BASEL 5WITZERLAND (常任代理人 シティバンク銀行㈱) (東京都新宿区新宿六丁目27番30号) 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ 東京都中央区晴海一丁目 8 番11号 306 0.73 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ 東京都中央区晴海一丁目 8 番11号 278 0.67 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ 東京都中央区晴海一丁目 8 番11号 229 0.55	ノントリティークライアンツ613	MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY	873	2.10
(信託口)東京都中央区晴海一丁目8番11号8552.06日本マスタートラスト信託銀行㈱ (信託口)東京都港区浜松町二丁目11番3号4711.13日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口1)東京都中央区晴海一丁目8番11号3700.89ユービーエスエージーシンガポールトー キョーレジデンツ (常任代理人 シティバンク銀行㈱)AESCHENVORSTADT 1 CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)3500.84日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口2)東京都中央区晴海一丁目8番11号3060.73日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口6)東京都中央区晴海一丁目8番11号2780.67日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口5)東京都中央区晴海一丁目8番11号2290.55	(常任代理人 ドイツ証券(株))	(東京都千代田区永田町二丁目11番1号)		
(信託口) 日本マスタートラスト信託銀行㈱ 東京都港区浜松町二丁目11番 3 号 471 1.13 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ 東京都中央区晴海一丁目 8 番11号 370 0.89 ユービーエスエージーシンガポールトー AESCHENVORSTADT 1 CH-4002 BASEL SWITZERLAND 350 0.84 (常任代理人 シティバンク銀行㈱) 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口 2) 東京都中央区晴海一丁目 8 番11号 306 0.73 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ 東京都中央区晴海一丁目 8 番11号 278 0.67 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ 東京都中央区晴海一丁目 8 番11号 278 0.67	日本トラスティ・サービス信託銀行㈱	古言初中中区時次。 丁巳 0 至44日	055	2.00
(信託口) 東京都港区浜松町二丁目11番3号 471 1.13 日本トラスティ・サービス信託銀行株	(信託口)	泉泉郁中央区啃海一」日 8 金11 亏 	800	2.06
(信託口)日本トラスティ・サービス信託銀行㈱東京都中央区晴海一丁目8番11号3700.89(信託口1)ユービーエスエージーシンガポールトーAESCHENVORSTADT 1 CH-4002 BASELキョーレジデンツSWITZERLAND3500.84(常任代理人 シティバンク銀行㈱)(東京都新宿区新宿六丁目27番30号)日本トラスティ・サービス信託銀行㈱東京都中央区晴海一丁目8番11号3060.73日本トラスティ・サービス信託銀行㈱東京都中央区晴海一丁目8番11号2780.67日本トラスティ・サービス信託銀行㈱東京都中央区晴海一丁目8番11号2290.55	日本マスタートラスト信託銀行㈱	古言初进区运扒町一丁口44来3日	474	4 40
(信託口1) ユービーエスエージーシンガポールトー	(信託口)	果泉郁港区洪松町」日刊省3亏 	4/1	1.13
(信託口1) ユービーエスエージーシンガポールトー キョーレジデンツ (常任代理人 シティバンク銀行株)) 日本トラスティ・サービス信託銀行株) (信託口2) 日本トラスティ・サービス信託銀行株) (信託口6) 日本トラスティ・サービス信託銀行株) (信託口7)	日本トラスティ・サービス信託銀行㈱	古言初中中区時次。 丁巳 0 至44日	070	0.00
キョーレジデンツ (常任代理人 シティバンク銀行株) 日本トラスティ・サービス信託銀行株) (信託口 2)SWITZERLAND (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)3500.84日本トラスティ・サービス信託銀行株) (信託口 6)東京都中央区晴海一丁目8番11号3060.73日本トラスティ・サービス信託銀行株) (信託口 6)東京都中央区晴海一丁目8番11号2780.67日本トラスティ・サービス信託銀行株) 	(信託口1)	泉泉郁中央区啃海一」日 8 金11 亏 	370	0.89
(常任代理人 シティバンク銀行㈱) (東京都新宿区新宿六丁目27番30号) 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口2) 東京都中央区晴海一丁目8番11号 306 0.73 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口6) 東京都中央区晴海一丁目8番11号 278 0.67 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口5) 東京都中央区晴海一丁目8番11号 229 0.55	ユービーエスエージーシンガポールトー	AESCHENVORSTADT 1 CH-4002 BASEL		
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口2) 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口6) 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口6) 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口5)	キョーレジデンツ	SWITZERLAND	350	0.84
(信託口2) 東京都中央区晴海一丁目8番11号 306 0.73 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口6) 東京都中央区晴海一丁目8番11号 278 0.67 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口5) 東京都中央区晴海一丁目8番11号 229 0.55	(常任代理人 シティバンク銀行㈱)	(東京都新宿区新宿六丁目27番30号)		
(信託口2) 東京都中央区晴海一丁目8番11号 278 0.67 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口6) 東京都中央区晴海一丁目8番11号 229 0.55	日本トラスティ・サービス信託銀行㈱			
(信託口6) 東京都中央区晴海一丁目8番11号 278 0.67 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口5) 東京都中央区晴海一丁目8番11号 229 0.55	(信託口2)	東京都中央区晴海一」目 8 番11号 	306	0.73
(信託口6) 東京都中央区晴海一丁目8番11号 278 0.67 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口5) 東京都中央区晴海一丁目8番11号 229 0.55				
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口5) 東京都中央区晴海一丁目8番11号 229 0.55		東京都中央区晴海一丁目8番11号	278	0.67
(信託口 5) 東京都中央区晴海一丁目 8 番11号 229 0.55	(信託口り)			
(信託口5)	日本トラスティ・サービス信託銀行㈱		220	0.55
	(信託口5)	太小即十大心明/4一 日 6 笛 11 写		0.55
計 - 26,597 64.10	計	-	26,597	64.10

(注) 所有株式数及び所有株式数の割合は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-		-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	35,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	41,386,000	41,386	-
単元未満株式	普通株式	71,000	-	-
発行済株式総数		41,492,000	-	-
総株主の議決権		-	41,386	-

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
兼松日産農林㈱	東京都中央区 日本橋浜町三丁目3番2号	35,000	•	35,000	0.08
計	-	35,000	-	35,000	0.08

(9) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	502	80,777
当期間における取得自己株式	526	84,497

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の 買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を 行った取得自己株式	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
保有自己株式数	35,962	-	35,986	-	

⁽注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分について、収益力の向上による経営基盤の強化を図りながら、株主の皆様への業績に裏付けられた適正な利益還元を行うことを最重要課題と位置づけております。また、内部留保金は、業績が景気動向に左右される中で、市場競争力ならびに収益の維持、向上に不可欠な設備投資、研究開発を的確な時期に行っていくために極めて重要であり、株主の皆様の利益を長期的に確保することになると考えております。

当社は、中間配当及び期末配当のほか基準日を定めて剰余金の配当を行うことができ、決定機関については「当会社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議によって定める。」旨を定款に定めております。

当社では誠に遺憾ながら長期間に亘り無配を継続してまいりましたが、近年の業績回復により財務体質の改善が進み、今後の事業展開や内部留保を総合的に勘案いたしました結果、配当ができる環境が整ったと判断いたしました。上記の方針に従い、当事業年度は1株当たり2円50銭の期末配当を実施することといたしました。

なお、次期以降につきましても安定的な配当継続に注力してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
/犬硪牛月口 	(百万円)	(円)
平成28年4月28日 取締役会決議	103	2.50

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第114期 第115期		第116期	第117期	第118期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	208	192	207	182	181
最低(円)	121	119	132	135	120

⁽注) 最高・最低株価は㈱東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	178	173	169	166	152	156
最低(円)	147	163	151	138	120	138

⁽注) 最高・最低株価は㈱東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

男性8名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名		氏	名		生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		高	崎	j	實具	昭和26年12月1日生	昭和49年4月 兼松江商㈱入社 平成2年6月 兼松㈱台北支店機械部長 平成11年1月 同社建設機械部副部長 平成11年11月 日本パイオニア㈱取締役 平成12年1月 同社代表取締役社長 平成15年11月 兼松㈱プラント部担当部長 平成16年5月 当社デュオファスト事業部マーケティング部長 平成18年4月 業務改革室長 平成18年6月 取締役 木材・住建事業部統轄 平成20年6月 取締役社長(現任) 平成24年4月 ジオテック事業部統轄 CCTVシステム事業部統轄	(注) 2	35
専務取締役	本社部門統轄	平	井	基	壽	昭和28年4月10日生	昭和51年4月 兼松江商㈱入社 平成8年9月 兼松㈱東京本社財務部資金課長 平成15年6月 兼松㈱東京本社財経部長 平成16年6月 兼松㈱東京本社財経部長 平成17年6月 当社常務取締役 本社部門統轄(現任) 平成26年6月 専務取締役(現任)	(注) 2	32
取締役	木材・住建事 業部統轄	燕尻	藤	:	栄	昭和32年11月5日生	平成元年4月 当社入社 平成16年4月 木材・住建事業部保存木材部長 平成18年2月 木材・住建事業部開発・企画部長 平成19年4月 木材・住建事業部保存木材部長 平成21年10月 木材・住建事業部統轄補佐 平成23年2月 木材・住建事業部プレカット部長 平成24年4月 木材・住建事業部統轄(現任) 技術ソリューション部長 平成24年6月 取締役(現任)	(注) 2	7
取締役	ジオテック事 業部統轄	水	谷	羊	介	昭和46年 2 月23日生	平成7年4月 当社入社 平成20年6月 ジオテック事業部技術開発室長 平成22年7月 ジオテック事業部本部設計室長 平成23年4月 ジオテック事業部技術部長(現任) 平成24年6月 ジオテック事業部統轄補佐 平成25年5月 ジオテック事業部施工管理部長(現任) 平成27年4月 ジオテック事業部統轄(現任) 平成27年6月 取締役(現任)	(注) 2	12
取締役	CCTVシス テム事業部統 轄	河	村	恭	司	昭和36年9月20日生	昭和59年4月 兼松江商㈱入社 平成19年6月 兼松㈱IT統括室長 平成22年6月 同社情報・産業電子部長 平成25年4月 同社電子機器部長 平成25年6月 兼松米国会社サマセット支店長 平成27年6月 当社取締役(現任) 平成28年4月 CCTVシステム事業部統轄(現任)	(注) 2	,
取締役 (監査等委員)		重	元	和	夫	昭和25年 4 月16日生	昭和48年4月 兼松江商㈱入社 平成12年6月 兼松㈱取締役 平成15年6月 同社常務取締役 平成20年6月 同社専務取締役 平成22年6月 同社代表取締役専務 平成24年6月 新東亜交易㈱代表取締役社長 平成27年6月 当社常勤監査役 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	2
取締役 (監査等委員)		小	林	邦	聡	昭和46年 2 月20日生	平成12年10月 弁護士登録 ユアサハラ法律特許事務所入所 平成18年5月 ニューヨーク州弁護士登録 平成25年9月 山田・合谷・鈴木法律事務所入所 (現任) 平成26年6月 当社取締役 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		岡 村 憲一郎	昭和46年8月18日生	平成6年4月 みすず監査法人入所 平成9年4月 公認会計士登録 平成12年7月 米国公認会計士登録 平成19年7月 かえで会計アドバイザリー㈱設立、代表取締役(現任) 平成21年9月 ㈱東京国際会計設立、代表取締役(現任) 平成21年11月 かえで監査法人設立、代表社員(現任) 平成23年6月 かえで税理士法人代表社員(現任) 平成27年6月 S Gホールディングス㈱社外監査役(現任) 平成27年6月 当社監査役 平成28年6月 当社監査役 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
計						88

- (注)1. 取締役重元和夫、小林邦聡及び岡村憲一郎は、社外取締役です。
 - 2. 平成28年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 - 3. 平成28年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 - 4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所 有 株式数 (千株)
梨 本 文 彦	昭和28年4月3日生	昭和51年4月 兼松セミコンダクター㈱入社 平成2年3月 同社取締役 平成7年10月 同社常務取締役 平成9年4月 同社専務取締役 平成10年4月 同社収締役副社長 平成11年4月 同社代表取締役社長 平成13年4月 兼松デバイス㈱専務取締役 セミコンダクタープレジデント 平成15年10月 兼松㈱執行役員 デバイスカンパニーカンパニープレジデント 平成16年6月 同社取締役 デバイスカンパニーカンパニープレジデント 平成24年4月 同社取締役 電子・IT部門、デバイス部門副担当 平成24年6月 同社監査役(現任)	1

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

ア.基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が求められるなか、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる意思決定と適法な業務執行が可能な経営体制及び株主重視の公正で健全な経営システムの構築、確立を目指した効率的かつ透明な経営管理体制を基本としております。

取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項の決定をするとともに、業務の執行状況を監督しております。また、常勤の取締役及び監査役が出席する経営会議を開催し、必要に応じて取締役会付議事項を事前審議するほか、重要な案件について審議・決裁しております。なお、当社は平成28年6月23日開催の定時株主総会をもって、監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。今後この経営体制の下、監査等委員である取締役(複数の社外取締役を含む)に取締役会における議決権を付与することにより、取締役会の監督機能を強化しコーポレート・ガバナンス体制の更なる充実・経営の効率化を図ります。

イ.事業年度末におけるコーポレート・ガバナンスの状況の概要

平成28年3月末日現在における当社のコーポレート・ガバナンスの状況の概要は以下のとおりです。

(1) 企業統治の体制

企業統治の体制の概要

当社では、原則1ヵ月に1回の定例取締役会と、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。取締役会では、法令又は定款に定める事項のほか、基本的な営業方針、全社的な長期計画、短期計画の樹立決定、業績の検討等を行っております。さらに、取締役の業務分担並びに他社の役員兼務等を決議しております。また、意思決定の迅速化と機動的経営の実現のため、常勤の取締役及び監査役で構成される経営会議を原則1ヵ月に2回開催し、取締役会決定の基本方針に基づき全社の全般的業務の執行に関する方針を定め、業務遂行の指揮、指導にあたっております。

当社では、取締役会のスリム化及び活性化を図り、迅速な意思決定と業務執行が行えるよう取締役を6名とし、同時に、経営組織もコンパクト化し、充分な審議が可能な体制としております。また、経営課題に対しタイムリーな議論を行えるよう、定例取締役会の開催時期を毎月上旬としております。

当社は監査役設置会社であり、監査役・監査役会が独立の機関として、取締役の職務の執行を監査する体制としております。監査役は、定例又は臨時の監査役会を開催し、また、取締役及び使用人から適宜業務執行についての報告を受けるとともに、取締役会を含む重要な会議に出席しております。

企業統治の体制を採用する理由

当社では、社外監査役による監査を実施しております。監査役3名全員が社外監査役であり、その知見・経験に基づいた客観的視点に立った提言・助言を通じ、外部からの経営監視・監督機能を十分に果たすことが可能な体制が整っていることから、現在の体制を採用しております。また、取締役会付議事項は必要に応じて経営会議で事前審議した上で取締役会に諮っており、十分かつ活発な討議・審議を行う体制が構築されております。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社及び当社子会社に内在するリスクを総合的に評価し、業務の有効性・効率性、事業活動に係る法令等の遵守、資産の保全を追求するとともに財務報告の信頼性を確保するため、以下のとおり、内部統制システム及びリスク管理体制を構築しております。

・業務運営の基本方針

当社では、全員で共有すべき価値観を明確にするため、「創造・挑戦、自己実現、法令遵守」を信条として定め、また、以下の経営理念を経営の拠り所としております。

[経営理念]

- 1. 私たちは、社会の取り決めに則して、心を込めてご提供する製品とサービスが「いつまでも安心して暮らせる環境」を実現し、顧客の皆様の幸福と明るい未来に貢献することを希求します。
- 2. 私たちは、「見えないところに本当の価値がある」という信念のもと、「見えるところは勿論のこと、見えないところにも安心力」を高める技術を研鑽し、お届けすることを通じて社会に貢献していきます。
- 3. 私たちは、適正な手段・方法に基づき、高付加価値の特色ある製品とサービスを生み出し、常に顧客満足を高める努力を行い、安定した収益を確保し、社会、株主、社員等に対する企業の責任を果たします。

・当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務上発生しうるリスクについては、担当部門が内規、ガイドライン、マニュアル整備、研修の実施等を行う ものとし、組織横断的リスクについては必要に応じた組織を設置し、リスクコントロールを行います。なお、リス クが顕在化した場合には、迅速な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整えるものとしております。

・当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

効率的かつ組織的な企業活動を行うため、職務権限規定で取締役及び使用人の職務・権限の基準を定めております。経営に関する重要な事項につき多面的な検討を行うため、経営会議を設置し、取締役会決定の基本方針に基づき、業務執行の指揮、指導にあたっております。

業務の運営については、事業年度ごとの業務計画を立案し、全社的な目標を設定しております。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案、実施しております。

業務の執行状況は、担当する取締役が取締役会等において適宜報告し、また、監査役及び監査室はこれを定期的に監査しております。

- ・当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動を行うために、企業行動基準及びコンプライアンス管理規定を定めております。また、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、コンプライアンス体制の維持・向上を推進し、啓蒙教育を実施しております。さらにコンプライアンス上、疑義ある行為について通報を受け付ける相談窓口を社内並びに社外に設置するとともに内部通報制度を構築・運用しております。また、監査室は内部監査規定に基づき、業務監査を実施しており、監査結果は取締役会へ報告しております。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録等の法定文書のほか重要な職務執行に係る情報が記載された文書については、法令、文書管理 規定その他社内規定の定めるところに従い、適切に保存し、管理しております。取締役及び監査役は、いつでもこれらの文書を閲覧できるものとしております。

・当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は兼松株式会社のグループの一員として、兼松株式会社の「内部統制・コンプライアンス委員会」の助言の下、コンプライアンス活動を推進し、適宜同社に対して報告する体制を構築しております。

年に数回、適宜、兼松株式会社及び、兼松グループの企業のトップマネジメントが集まり、グループ経営に関する情報を共有し、相互理解とコーポレート・ガバナンスの共通認識の徹底を図っております。

親会社等と当社及び子会社・関連会社との間における不適切な取引や、不正な会計処理を防止するため、適宜、情報交換を行うことにより、当社及び子会社・関連会社の独立性を十分に確保する体制を構築しております。

当社傘下の子会社・関連会社については、各社の自主性を尊重しつつ、基本方針の樹立・経営上の重要事項等に関し、事前に協議を行っております。傘下企業のコンプライアンスについては当社が統括しており、子会社・関連会社の経営者とはグループ経営に関する情報を共有しております。

- ・顧問弁護士には、法令遵守並びに危機管理のため、法律上の判断が必要な際には随時確認し、経営に法律面のコントロール機能が働くようにしております。
- ・反社会的勢力排除に向けた基本方針及びその整備状況

当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断する旨を「企業行動基準」において規定しており、前記「当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」に基づき社内体制を整備しております。さらに、警察等の専門機関や顧問弁護士等の外部機関との緊密な連携関係を保つことにより、反社会勢力排除のための整備強化を継続的に推進しております。

(2) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査の状況

内部監査は、監査室(2名)が、当社及び当社子会社を対象とした内部監査を実施し、会計記録の適正性を期するとともに、業務の有効性及び効率性の向上を支援するため、改善及び統制活動を評価、監視しております。

監査室は、監査役と適宜会合をもち、監査計画の説明、実施状況の報告等、緊密な連携を保ち、内部監査の実効性の確保を図っております。また、会計監査人とも内部統制評価等を通じて、相互に情報交換を行っております。

監査役監査の状況

監査役監査は監査役会で承認された監査方針及び計画に基づき、各監査役がコンプライアンス対応、リスク管理体制を含む取締役の業務執行の監査を実施するとともに、会計監査人の監査結果の相当性についても監査を実施しております。監査役は、取締役及び使用人から適宜業務執行についての報告を受けるとともに、取締役会を含む重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査する体制としております。

全員社外監査役である監査役3名による適正な監査を可能にするための具体的な体制は以下のとおりであります。

a . 当社の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役及び使用人に対し営業の報告を求め、必要に応じ、ヒアリング、往査その他の方法により調査を実施できるものとしております。当社及び当社子会社の取締役、監査役および使用人は、当社及び当社子会社の業務または業績に影響を与える重要な事実を発見したとき、重大なコンプライアンス違反の発生の懸念があるときは、これを速やかに監査役に報告するものとしております。

監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議その他重要な会議又は委員会に出席し、必要と認めたときには、意見を述べることができるものとしております。また、会議に出席しない場合には、監査役は付議事項についての説明を受け、関係資料を閲覧することができるものとしております。

- b.監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制 内部通報及び通報者保護管理規定を設けており、監査役への報告をした者が、当該報告をしたことを理由に不 当な取扱いを受けない体制としております。
- c. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い又は償還の請求を当社に対して行ったときは、速やかにこれに応じております。

d. 監査役を補助すべき使用人に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとしております。

e. 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する使用人を置く場合には、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の同意の上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとしております。

f. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査を実施する監査室と監査役は独立した関係であるが、監査室長は常に監査役に連絡・調整し、監査の 効率的な実施に努めるものとしております。また、監査室は内部統制監査の状況を適時監査役に報告しております。監査役は必要に応じ、取締役と会合をもち、取締役の経営方針を確認するとともに会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等につき意見を交換することができるものとしております。

なお、常勤監査役は、企業経営者としての豊富な経験から、経営全般の監視と有効な助言を客観的な立場から的確に行うことができる幅広い知見を有しております。

- ウ.提出日現在におけるコーポレート・ガバナンスの状況
- (1) 企業統治の体制

企業統治の体制の概要

当社は、平成28年6月23日開催の定時株主総会をもって、従来の監査役・監査役会に代わり、3名以上の取締役から構成され、かつその過半数を社外取締役が占める監査等委員会を置く監査等委員会設置会社に移行しました。

取締役8名(うち、監査等委員である取締役が3名)中3名(うち、監査等委員である取締役が3名)を社外から選任し、社外取締役として当社経営に有益な意見や率直な指摘をいただくことにより、経営監督機能の強化に努めております。原則1ヵ月に1回の定例取締役会と、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。取締役会では、法令又は定款に定める事項のほか、基本的な営業方針、全社的な長期計画、短期計画の樹立決定、業績の検討等を行っております。さらに、取締役の業務分担並びに他社の役員兼務等を決議しております。また、意思決定の迅速化と機動的経営の実現のため、常勤の取締役で構成される経営会議を原則1ヵ月に2回開催し、取締役

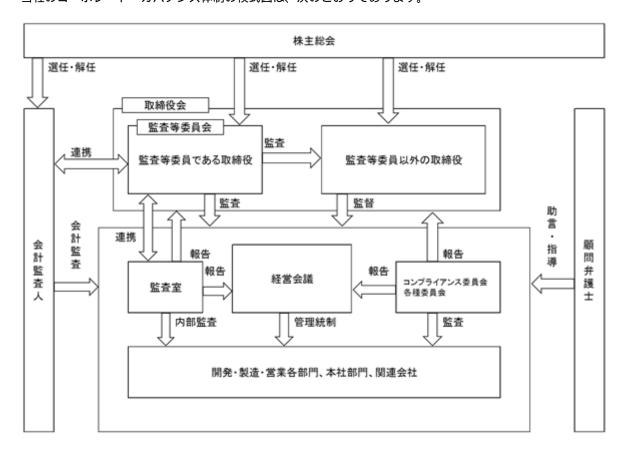
有価証券報告書

会決定の基本方針に基づき全社の全般的業務の執行に関する方針を定め、業務遂行の指揮、指導にあたっております。

当社では、取締役会のスリム化及び活性化を図り、迅速な意思決定と業務執行が行えるよう監査等委員以外の 取締役を5名とし、同時に、経営組織もコンパクト化し、充分な審議が可能な体制としております。また、経営課 題に対しタイムリーな議論を行えるよう、定例取締役会の開催時期を毎月上旬としております。

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役・監査等委員会が独立の機関として、取締役の職務の執行を監査する体制としております。監査等委員である取締役は、定例又は臨時の監査等委員会を開催し、また、監査等委員以外の取締役及び使用人から適宜業務執行についての報告を受けるとともに、取締役会を含む重要な会議に出席しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。



企業統治の体制を採用する理由

当社では、監査等委員会による監査を実施しております。監査等委員である取締役3名全員が社外取締役であり、その知見・経験に基づいた客観的視点に立った提言・助言を通じ、外部からの経営監視・監督機能を十分に果たすことが可能な体制が整っていることから、現在の体制を採用しております。また、重要な事項については必要に応じ、経営会議で十分協議した上で取締役会に諮っており、十分かつ活発な討議・審議を行う体制が構築されております。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社及び当社子会社に内在するリスクを総合的に評価し、業務の有効性・効率性、事業活動に係る法令等の遵守、資産の保全を追求するとともに財務報告の信頼性を確保するため、以下のとおり、内部統制システム及びリスク管理体制を構築しております。

・業務運営の基本方針

当社では、全員で共有すべき価値観を明確にするため、「創造・挑戦、自己実現、法令遵守」を信条として定め、また、以下の経営理念を経営の拠り所としております。

[経営理念]

- 1. 私たちは、社会の取り決めに則して、心を込めてご提供する製品とサービスが「いつまでも安心して暮らせる環境」を実現し、顧客の皆様の幸福と明るい未来に貢献することを希求します。
- 2. 私たちは、「見えないところに本当の価値がある」という信念のもと、「見えるところは勿論のこと、見えないところにも安心力」を高める技術を研鑽し、お届けすることを通じて社会に貢献していきます。

- 3. 私たちは、適正な手段・方法に基づき、高付加価値の特色ある製品とサービスを生み出し、常に顧客満足を高める努力を行い、安定した収益を確保し、社会、株主、社員等に対する企業の責任を果たします。
- ・当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務上発生しうるリスクについては、職務権限規定等に基づき担当部門が内規、ガイドライン、マニュアル整備、研修の実施などを実施しております。また、組織横断的リスクについては必要に応じた組織を設置し、リスクのコントロールを行います。なお、リスクが顕在化した場合には、迅速な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整えます。

・当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 効率的かつ組織的な企業活動を行うため、職務権限規定で取締役及び使用人の職務・権限の基準を定めており ます。

経営に関する重要な事項につき多面的な検討を行うため、経営会議を設置し、取締役会決定の基本方針に基づき、業務遂行の指揮、指導にあたっております。

業務の運営については、事業年度ごとの業務計画を立案し、全社的な目標を設定しております。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案、実施しております。

業務の執行状況は、担当する取締役が取締役会などにおいて適宜報告しております。また、監査等委員である 取締役は取締役会に出席し意見を述べ議決権を行使しております。

・当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動を行うために、企業行動基準及びコンプライア ンス管理規定を定めております。また、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアン ス上の重要な問題を審議するとともに、コンプライアンス体制の維持・向上を推進し、啓蒙教育を実施しておりま す。さらにコンプライアンス上、疑義ある行為について通報を受け付ける相談窓口を社内並びに社外に設置すると ともに内部通報制度を構築・運用しております。

また、監査室は内部監査規定に基づき、業務監査を実施しており、監査結果は取締役会及び監査等委員会へ報告しております。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録等の法定文書のほか重要な職務執行に係る情報が記載された文書については、法令、文書管理 規定その他社内規定の定めるところに従い、適切に保存し、管理しております。取締役は、いつでもこれらの文書 を閲覧できるものとしております。

・当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は兼松株式会社のグループの一員として、兼松株式会社の「内部統制・コンプライアンス委員会」の助言の下、コンプライアンス活動を推進し、適宜同社に対して報告する体制を構築しております。

年に数回、適宜、兼松株式会社および、兼松グループの企業のトップマネジメントが集まり、グループ経営に関する情報を共有し、相互理解とコーポレート・ガバナンスの共通認識の徹底を図っております。

親会社等と当社及び子会社・関連会社との間における不適切な取引や、不正な会計処理を防止するため、適宜、情報交換を行うことにより、当社及び子会社・関連会社の独立性を十分に確保する体制を構築しております。

当社傘下の子会社・関連会社については、各社の自主性を尊重しつつ、基本方針の樹立・経営上の重要事項等に関し、事前に協議を行っております。傘下企業のコンプライアンスについては当社が統括しており、子会社・関連会社の経営者とはグループ経営に関する情報を共有しております。

- ・顧問弁護士には、法令遵守並びに危機管理のため、法律上の判断が必要な際には随時確認し、経営に法律面のコントロール機能が働くようにしております。
- ・反社会的勢力排除に向けた基本方針及びその整備状況

当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断する旨を「企業行動基準」において規定しており、前記「当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」に基づき社内体制を整備しております。さらに、警察等の専門機関や顧問弁護士等の外部機関との緊密な連携関係を保つことにより、反社会的勢力排除のための整備強化を継続的に推進しております。

(2) 内部監査及び監査等委員会の監査の状況 内部監査の状況

有価証券報告書

内部監査は、監査室(2名)が、当社及び当社子会社を対象とした内部監査を実施し、会計記録の適正性を期するとともに、業務の有効性及び効率性の向上を支援するため、改善及び統制活動を評価、監視しております。

監査室は、監査等委員会と適宜会合をもち、監査計画の説明、実施状況の報告等、緊密な連携を保ち、内部監査の実効性の確保を図っております。また、会計監査人とも内部統制評価等を通じて、相互に情報交換を行っております。

監査等委員会の監査の状況

当社の監査等委員会は取締役3名で構成されており、全員が社外取締役であります。

監査等委員の監査につきましては監査等委員会で承認された監査方針及び計画に基づき、取締役会のほか、経営会議やその他重要な会議に出席し、経営の執行状況の把握、遵法状況の確認及び内部統制システムの整備・運用状況の検証等を通じて、取締役の業務執行の監査を実施するとともに、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性についても監査を実施しております。なお、監査等委員会の活動の実効性を確保するため、監査等委員の互選により常勤の監査等委員を置き、常勤の監査等委員が、経営会議、その他重要な会議に出席し、その活動状況を監査等委員会に適宜報告する体制としております。

監査等委員会による適正な監査を可能にするための具体的な体制は以下のとおりであります。

a . 監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員会は取締役及び使用人に対し営業の報告を求め、必要に応じ、ヒアリング、往査その他の方法により調査を実施できるものとしております。当社及び当社子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社及び当社子会社の業務又は業績に影響を与える重要な事実を発見したとき、重大なコンプライアンス違反の発生の懸念があるときは、これを速やかに監査等委員会に報告するものとしております。

監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議その他重要な会議又は委員会に出席し、必要と認めたときには、意見を述べることができるものとしております。また、会議に出席しない場合には、監査等委員は付議事項についての説明を受け、関係資料を閲覧することができるものとしております。

b. 監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための 体制

内部通報及び通報者保護管理規定を設けており、監査等委員会又は監査等委員への報告をした者が、当該報告をしたことを理由に不当な取扱いを受けない体制としております。

c.監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について必要な費用の前払い又は償還の請求を当社に対して行ったときは、速やかにこれに応じております。

- d. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人(以下、「補助使用人等」という。)に関する事項 監査等委員会より補助使用人等の配置の要請がある場合には、監査等委員会の職務を補助する体制を確保しま す。
- e.補助使用人等の取締役からの独立性に関する事項

補助使用人等については、取締役からの独立性の確保、及び当該補助使用人等に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に留意します。

f.その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査を実施する監査室と監査等委員会は独立した関係であるが、監査室長は常に監査等委員会に連絡・調整し、監査の効率的な実施に努めるものとしております。

監査等委員会は必要に応じ、取締役と会合をもち、取締役の経営方針を確認するとともに会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等につき意見を交換することができるものとしております。

なお、常勤の監査等委員は、企業経営者としての豊富な経験から、経営全般の監視と有効な助言を客観的な立場から的確に行うことができる幅広い知見を有しております。

工. 社外取締役

当社の社外取締役は3名であります。

監査等委員である取締役3名は全員社外取締役です(うち常勤の監査等委員である取締役1名)。当社では、 監査等委員である社外取締役は当社が適法な業務執行及び株主重視の公正で健全な経営を行う上で重要な機能及び 役割を果たすものと考え、会社から独立した立場で経営に関する高い見識と監督能力を有する人材を選任すること としております。常勤の監査等委員である取締役は事業会社における企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見 を有しております。その他の監査等委員である社外取締役は弁護士、公認会計士としてのそれぞれの専門的な見識 から企業経営一般についての知見と監督能力を有しております。

社外取締役の独立性に関する考え方

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

監査等委員である社外取締役重元和夫氏は、事業会社における企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を客観的な立場から的確に行っていただけるものと考え、当社の監査を行っていただくため、平成27年6月23日付にて当社監査役に就任し、平成28年6月23日付にて監査等委員である取締役に就任いたしました。同氏と当社の間に特別な利害関係はなく、当社から独立した立場で取締役会の内外において的確な助言・提言を行うことにより、適正に社外取締役としての職責を果たし、独立性を保てるものと考えております。

監査等委員である社外取締役小林邦聡氏は、弁護士としての専門的な見識を当社の経営に活かしていただくため、平成26年6月26日付にて当社取締役に就任し、平成28年6月23日付にて監査等委員である取締役に就任いたしました。同氏と当社の間に特別な利害関係はなく、当社から独立した立場で取締役会において的確な助言・提言を行うことにより、適正に社外取締役としての職責を果たし、独立性を保てるものと考えております。なお、同氏は経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、平成26年5月23日開催の取締役会において東京証券取引所の定める独立役員とすることを決議し、同取引所に届け出ております。

監査等委員である社外取締役岡村憲一郎氏は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の監査体制強化に活かしていただくため、平成27年6月23日付にて当社監査役に就任し、平成28年6月23日付にて監査等委員である取締役に就任いたしました。同氏と当社の間に特別な利害関係はなく、当社から独立した立場で取締役会の内外において的確な助言・提言を行うことにより、適正に社外取締役としての職責を果たし、独立性を保てるものと考えております。なお、同氏は経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、平成28年5月23日開催の取締役会において東京証券取引所の定める独立役員とすることを決議し、同取引所に届け出ております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、監査等委員である取締役各氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める額としております。

オ. 会計監査の状況

会計監査人は、会計、財務管理の適正を期するため、期中及び期末に会計監査を実施し、コーポレート・ガバナンスに大きな役割を果たしております。また、監査役との間で年間予定、業務報告等の定期的な打ち合わせを含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携をとっております。当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査にPwCあらた監査法人を起用しております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 友田 和彦

指定社員 業務執行社員 矢野 貴詳

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名 その他 9名

カ. 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたりその能力を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、 取締役(取締役であった者を含みます。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合 は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めて おります。

キ. 取締役の定数

当社の監査等委員以外の取締役は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

ク. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

ケ. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(自己の株式の取得)

当社は、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(剰余金の配当等の決定)

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の決議とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を行うことを目的とするものであります。

コ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

サ. 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	 報酬等の	報	117 1 4 7			
役員区分	総額 (百万円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	対象となる 役員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く。)	48	48	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	1
社外役員	24	24	-	-	-	6

- (注) 1. 取締役の報酬額には使用人兼務取締役(3名)の使用人分支給額(22百万円)は含まれておりません。
 - 2.取締役の報酬限度額は、平成3年6月27日開催の第93回定時株主総会において月額12百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 - 3.監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第96回定時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。
 - 4.表中の社外役員の対象は、社外取締役及び社外監査役であります。

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

a.監查等委員会設置会社移行前

役員の報酬等の総額は、株主総会において決議し、各個人への配分については、取締役は取締役会、監査役は 監査役会にて決定することとしております。

b.監查等委員会設置会社移行後

役員の報酬等の総額は、株主総会において決議し、各個人への配分については、監査等委員以外の取締役は取締役会の決議により、監査等委員である取締役は監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。平成28年6月23日開催の第118回定時株主総会において、監査等委員以外の取締役の報酬限度額は年額144百万

円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額36百万円以内と決議 いただいております。

シ. 株式の保有状況

- イ.投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額 8銘柄 19百万円
- ロ.保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有 目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
大東建託(株)	0	2	取引関係の維持・拡大のため
東建コーポレーション(株)	0	0	取引関係の維持・拡大のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
大東建託(株)	0	3	取引関係の維持・拡大のため

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会	会計年度	当連結会計年度			
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)		
提出会社	31	-	27	-		
連結子会社	-	-	-	-		
計	31	-	27	-		

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査時間数、当社グループの事業特性等の要素を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下 「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた監査法人により監査を受けております。

当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度新日本有限責任監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 PwCあらた監査法人

なお、PWCあらた監査法人は、平成27年7月1日に あらた監査法人より名称を変更しております。

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等あらた監査法人

退任する監査公認会計士等 新日本有限責任監査法人

- (2) 当該異動の年月日 平成27年6月23日
- (3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 平成26年6月26日
- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、平成27年6月23日開催予定の第117回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、当社の親会社である兼松株式会社との連結決算において効率的な監査の実現を図るため、同社の会計監査人である、あらた監査法人への異動を当社の定時株主総会に付議するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3 . 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を取得するとともに、監査法人等の開催する各種研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,193	2,511
受取手形及び売掛金	2,160	2,145
商品及び製品	717	707
仕掛品	0	3
原材料	291	383
繰延税金資産	76	74
その他	78	87
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	5,516	5,913
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	905	681
減価償却累計額	666	499
建物及び構築物(純額)	238	182
機械装置及び運搬具	1,158	1,105
減価償却累計額	895	827
機械装置及び運搬具(純額)	263	277
土地 土地	2,151	776
リース資産	39	50
減価償却累計額	26	30
リース資産(純額)	13	20
	6	-
その他	130	122
減価償却累計額	105	86
- その他(純額)	25	35
有形固定資產合計	2,699	1,291
無形固定資産 無形固定資産	20	20
投資その他の資産		
投資有価証券	1 50	1 51
繰延税金資産	42	24
投資不動産	-	1,481
その他	133	148
貸倒引当金	13	7
投資その他の資産合計	213	1,698
固定資産合計	2,932	3,010
資産合計	8,449	8,923

(単位:百万円)

		(十四・口/기コ/
	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,871	1,830
リース債務	9	7
未払法人税等	227	207
賞与引当金	120	146
役員賞与引当金	-	15
資産除去債務	7	-
その他	336	259
流動負債合計	2,573	2,466
固定負債		
リース債務	7	15
退職給付に係る負債	121	113
商品保証引当金	282	348
資産除去債務	10	15
その他	102	127
固定負債合計	524	620
負債合計	3,097	3,086
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,325	3,325
資本剰余金	1,146	1,146
利益剰余金	881	1,372
自己株式	5	5
株主資本合計	5,347	5,839
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	2
繰延ヘッジ損益	1	4
その他の包括利益累計額合計	4	2
純資産合計	5,351	5,837
負債純資産合計	8,449	8,923

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

(単位	:	百万	円

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	12,158	11,598
売上原価	2, 89,611	2, 88,724
売上総利益	2,546	2,873
販売費及び一般管理費	1, 2 1,840	1, 2 2,125
営業利益	706	747
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	8	0
持分法による投資利益	5	2
受取賃貸料	6	70
貸倒引当金戻入額	2	0
その他	13	21
営業外収益合計	37	97
営業外費用		
支払利息	2	1
賃貸借契約解約違約金	11	-
賃貸費用	-	21
その他	3_	0
営業外費用合計	18	23
経常利益	725	821
特別利益		
固定資産売却益	з 8	з 2
投資有価証券売却益	204	0
補助金収入	1	0
特別利益合計	214	3
特別損失		
固定資産売却損	-	4 0
固定資産除却損	5 0	5 9
固定資産圧縮損	1	0
減損損失	6 48	6 2
本社移転費用	-	18
工場閉鎖損失	7 57	
特別損失合計	108	30
税金等調整前当期純利益	831	793
法人税、住民税及び事業税	253	278
法人税等調整額	68	23
当期純利益	509	491
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	509	491

【連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	509	491
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	104	0
繰延ヘッジ損益	1	6
その他の包括利益合計	1 103	1 6
包括利益	405	485
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	405	485
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	3,325	1,146	372	4	4,839	
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期 純利益			509		509	
自己株式の取得				0	0	
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)						
当期変動額合計	-	•	509	0	508	
当期末残高	3,325	1,146	881	5	5,347	

	その他の包括利益累計額			
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	純資産合計
当期首残高	107	0	107	4,946
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期 純利益				509
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	104	1	103	103
当期変動額合計	104	1	103	405
当期末残高	2	1	4	5,351

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	3,325	1,146	881	5	5,347	
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期 純利益			491		491	
自己株式の取得				0	0	
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	491	0	491	
当期末残高	3,325	1,146	1,372	5	5,839	

	ą	その他の包括利益累計額			
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	純資産合計	
当期首残高	2	1	4	5,351	
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期 純利益				491	
自己株式の取得				0	
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	0	6	6	6	
当期変動額合計	0	6	6	485	
当期末残高	2	4	2	5,837	

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	831	793
減価償却費	126	96
減損損失	48	2
固定資産売却益	8	2
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	0	9
投資有価証券売却益	204	0
補助金収入	1	0
固定資産圧縮損	1	0
工場閉鎖損失	57	-
本社移転費用	-	18
賃貸費用 	-	13
受取賃貸料	-	70
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	5
賞与引当金の増減額(は減少) 役員賞与引当金の増減額(は減少)	3	25 15
投資員与引当金の追減額(16	7
商品保証引当金の増減額(は減少)	143	65
受取利息及び受取配当金	8	2
支払利息	2	1
持分法による投資損益(は益)	5	2
売上債権の増減額(は増加)	112	14
たな卸資産の増減額(は増加)	110	85
仕入債務の増減額(は減少)	9	40
その他	133	83
小計	1,307	755
利息及び配当金の受取額	8	1
利息の支払額	2	1
法人税等の支払額	85	301
法人税等の還付額	1	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,229	455
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	82	171
有形固定資産の売却による収入	15	2
無形固定資産の取得による支出	11	7
投資有価証券の取得による支出	3	0
投資有価証券の売却による収入	-	0
関係会社株式の売却による収入	355	-
投資不動産の取得による支出		8 7
投資不動産の賃貸に係る支出 投資不動産の賃貸による収入	-	64
教金及び保証金の差入による支出	<u> </u>	78
敷金及び保証金の恒収による収入	2	42
預り保証金の受入による収入	14	63
預り保証金の返還による支出	0	0
その他	9	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	298	88
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	11	10
設備関係割賦債務の返済による支出	36	37
短期借入金の純増減額(は減少)	129	-
長期借入金の返済による支出	16	-
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	194	48
現金及び現金同等物に係る換算差額		0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,333	318
現金及び現金同等物の期首残高	859	2,193
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,193	1 2,511

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1)連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

日産興業(株)

兼松日産工事(株)

UGRコーポレーション(株)

(2) 非連結子会社の名称等

該当する会社はありません。

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の関連会社数 1社

関連会社の名称

ジオサイン(株)

(2) 持分法を適用しない関連会社

該当する会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

- 4 . 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ.有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

ロ.デリバティブ

時価法によっております。

- 八.たな卸資産
 - (イ)商品(石油製品事業)、製品、仕掛品及び貯蔵品については、総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。
 - (ロ)商品(石油製品事業を除く)及び原材料については、移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ.有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

主な耐用年数

建物及び構築物 15~45年

機械装置及び運搬具 8~13年

口.無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ハ.リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ.貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

口. 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

八.役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

二.商品保証引当金

販売した商品の保証期間に係る商品保証費用の発生に備えるため、発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務及び退職給付費用の計算に、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

口.その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ.ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

口. ヘッジ手段とヘッジ対象

輸入取引について為替予約取引をヘッジ手段としております。

八.ヘッジ方針

将来の為替の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しておりますが、投機的な取引及び短期的な売買益を得るための取引は行わない方針です。また、取引の目的、内容、取引相手、保有リスク及び損失の限度額について、当社の経営会議の定めた範囲を限度として、取引及びリスク管理の運営を本社部門で行っております。

二.ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動 又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較 し、両者の変動額などを基礎として判断しております。

ただし、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
 - イ.消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。
 - 口.連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、主として定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

この変更は、当社の親会社である兼松株式会社の連結グループにおける償却方法の統一の観点から、兼松株式会社の連結子会社となったことを契機として当社及び連結子会社の保有する有形固定資産の使用状況を詳細に調査した結果、資産の経済的便益がその耐用年数にわたって平均的に消費されると予測されたため、より実態に則した定額法へ変更したものであります。なお、この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1.関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
投資有価証券 (株式)	26百万円	27百万円
(連結損益計算書関係) 1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目	目及び金額	
	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
販売運賃	214百万円	256百万円
貸倒引当金繰入額	0	0
役員報酬	77	82
従業員給料手当 役員賞与引当金繰入額	600	662 15
は見見 ラリョ 立然 八領 賞与 引当 金繰 入額	- 79	105
退職給付費用	13	47
福利厚生費	116	128
不動産賃借料	140	159
旅費交通費	105	119
2.一般管理費及び当期製造費用に含まれる	5研究開発費の総額	
前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当 (自 至	当連結会計年度 平成27年 4 月 1 日 平成28年 3 月31日)
	127百万円	116百万円
3 固定資産売却益の内容は次のとおりであ	5ります。 	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	8	2
計	8	2
4 固定資産売却損の内容は次のとおりであ	5.17 = 	
- 一回に負圧光が現の行行は人のこのサービ	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	0百万円
5 固定資産除却損の内容は次のとおりであ	5ります。	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	5百万円
機械装置及び運搬具	0	0
器具及び備品	0	1
リース資産		0
₹+11-0 \ 1/c	-	
電話加入権計	- - 0	2 9

6 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

区分	内 容	場所	種類	金額(百万円)
遊休資産		岩手県紫波郡矢巾町	土地	28
世怀貝庄		兵庫県淡路市	土地	20
事業用資産	木材保存処理装置等	東京都江東区	機械装置	20
事未用貝 <u>性</u>	小树 体仔处理表直守 	,宋尔即江宋区 	その他	7
	合	計		76

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

遊休資産は売却予定となったため減損損失に計上しております。

事業用資産は関東工場(東京都江東区)を閉鎖したため、工場閉鎖損失に含めて減損損失を計上しております。 なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額を基に評価しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

事業及び製造工程の関連性を加味して事業用資産をグルーピングしております。また、遊休資産については、 個別物件単位でグルーピングしております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

区分	内 容	場所	種類	金額(百万円)
		岩手県紫波郡矢巾町	土地	0
遊休資産		兵庫県淡路市	土地	0
		愛知県知多郡美浜町	土地	0
	合	計		2

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

遊休資産は時価の下落により減損損失を計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額を基に評価しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

事業及び製造工程の関連性を加味して事業用資産をグルーピングしております。また、遊休資産については、 個別物件単位でグルーピングしております。

7 工場閉鎖損失

関東工場閉鎖による損失を特別損失として計上しており、その内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
減損損失	27百万円	- 百万円
設備撤去費用他	30	-
計	57	-

8.期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

62百万円 66百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 (自 至 平成27年3月31日) 至	当連結会計年度 平成27年 4 月 1 日 平成28年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	44百万円	0百万円
組替調整額	206	0
税効果調整前	162	0
税効果額	58	0
その他有価証券評価差額金	104	0
繰延ヘッジ損益:		
当期発生額	1	7
組替調整額	-	1
税効果調整前	1	9
税効果額	0	2
繰延へッジ損益	1	6
その他の包括利益合計	103	6

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	41,492	-	-	41,492
合計	41,492	-	-	41,492
自己株式				
普通株式(注)	32	3	-	35
合計	32	3	-	35

- (注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものです。
 - 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
 - 3.配当に関する事項 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	41,492	-	-	41,492
合計	41,492	-	-	41,492
自己株式				
普通株式 (注)	35	0	-	35
合計	35	0	-	35

- (注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものです。
 - 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
 - 3 . 配当に関する事項 (1)配当金の支払額 該当事項はありません。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)		株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
	F 4 月28日 帝役会	普通株式	103	利益剰余金	2.5	平成28年3月31日	平成28年 6 月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 (至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	2,193百万円	2,511百万円
現金及び現金同等物期末残高	2,193	2,511

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

全社(共通)におけるホストコンピュータ及びサーバー等(工具器具備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウエアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価 償却の方法 ハ.リース資産」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。 デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為 替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効 性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関 する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、審査規定に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクは ほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先 企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社は、本社部門が事業部門の取引状況や業務計画を勘案し資金繰計画を作成しております。この資金 繰計画を随時見直し、手許流動性残高を管理しております。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	2,193	2,193	-
(2)受取手形及び売掛金	2,160		
貸倒引当金(1)	0		
	2,159	2,159	-
(3) 投資有価証券	8	8	-
資産計	4,360	4,360	•
(1) 支払手形及び買掛金	1,871	1,871	-
負債計	1,871	1,871	-

(1)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	2,511	2,511	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,145		
貸倒引当金(1)	0		
	2,145	2,145	-
(3)投資有価証券	8	8	-
資産計	4,664	4,664	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,830	1,830	-
負債計	1,830	1,830	-

(1)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

<u>資</u>産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって おります。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は連結決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1)支払手形及び買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

		(112.17313)
区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	42	43

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,193	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,160	-	-	-
投資有価証券				
(1)満期保有目的の債券	-	-	-	-
(2)その他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-	-
合計	4,353	-	-	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,511	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,145	-	-	-
投資有価証券				
(1)満期保有目的の債券	-	-	-	-
(2)その他有価証券のうち 満期があるもの	-	1	-	-
合計	4,657	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 前連結会計年度(平成27年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日) 該当事項はありません。 (有価証券関係)

- 1.売買目的有価証券 該当事項はありません。
- 2 . 満期保有目的の債券 該当事項はありません。
- 3. その他有価証券 前連結会計年度(平成27年3月31日)

NJEMIAN PIX (17X	,			
	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	8	4	3
 連結貸借対照表計上額が	債券	-	-	-
取得原価を超えるもの	その他	-	-	-
	小計	8	4	3
	株式	-	-	-
 連結貸借対照表計上額が	債券	-	-	-
取得原価を超えないもの	その他	-	-	-
	小計	-		-
合計		8	4	3

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 42百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	8	4	3
 連結貸借対照表計上額が	債券	-	-	-
取得原価を超えるもの	その他	-	-	-
	小計	8	4	3
	株式	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		8	4	3

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 43百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 . 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	357	204	-
(2)債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	357	204	-

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	0	0	-
(2)債券	-	-	-
(3) その他	-	ı	-
合計	0	0	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 前連結会計年度(平成27年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日) 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1				
			前連結会計	十年度(平成27年	3月31日)
ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
* ++ 7 // 66 - 15 //	為替予約取引				
為替予約等の振当 処理	買建				
~	米ドル	買掛金	122	-	122

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

			当連結会計	十年度(平成28年	3月31日)
ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
**************************************	為替予約取引				
為替予約等の振当 処理	買建	買掛金及び			
	米ドル	外貨建予約取引	457	-	14

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。提出会社の退職金制度は、退職一時金制度の一部を確定給付企業年金制度に移行しております。

当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2.確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度			当連結会計年度
	(自	平成26年4月1日	(自	平成27年4月1日
	至至	平成27年3月31日)	至	平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高		137百万円		121百万円
退職給付費用		27		56
退職給付の支払額		2		27
制度への拠出額		40		36
その他		-		-
退職給付に係る負債の期末残高		121		113

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

足の嗣正代		
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	383百万円	382百万円
年金資産	262	276
	121	106
非積立型制度の退職給付債務	-	7
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	121	113
退職給付に係る負債	121	113
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	121	113

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度27百万円 当連結会計年度56百万円

(ストック・オプション等関係) 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	39百万円	34百万円
賞与引当金	39	44
貸倒引当金	13	4
商品保証引当金	91	106
未払事業税	16	12
未払社会保険料	5	6
工事未払金	0	0
減損損失	88	84
たな卸資産評価損	18	18
資産除去債務	9	6
その他	35	17
繰延税金資産小計	358	336
評価性引当額	223	224
繰延税金資産合計	134	112
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1	1
繰延ヘッジ損益	0	-
資産除去債務に対応する除去費用	0	1
特別償却準備金	11	9
持分法適用会社の留保利益金	1	1
繰延税金負債合計	15	13
繰延税金資産(負債)の純額	119	98

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.3
住民税均等割	2.1	2.2
評価性引当額の増加 (減少)	2.9	1.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.4	0.6
その他	3.6	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.9	38.0

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」 (平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から 法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用す る法定実効税率は従来の32.3%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する 連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に 解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は4百万円減少し、法人税等 調整額は4百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務に関する注記事項については、重要性が乏しいため開示を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループでは、主に東京都に所在する関東工場を閉鎖し、事業利用目的から賃貸目的に保有目的を変更したことに伴い、当連結会計年度より、当該工場施設を賃貸用不動産(土地を含む。)としております。当連結会計年度における賃貸等不動産に関する賃貸損益は40百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
	期首残高	46
	期中増減額	1,478
	期末残高	1,525
期末時価		1,562

- (注) 1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 - 2.期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加額は有形固定資産からの振替(14億7千9百万円)であり、 主な減少額は減価償却費(6百万円)であります。
 - 3.期末の時価は、主として不動産鑑定評価額を基に評価しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものであります。

当社は、ジオテック、木材・住建及びCCTVシステムの3事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、上記3事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、経済的特徴が類似している事業セグメントを集約した「ジオテック事業」、「木材加工事業」、「セキュリティ機器事業」及び連結子会社1社が運営する「石油製品事業」の4つを報告セグメントとしております。

「ジオテック事業」は、地盤改良工事ならびに地盤調査及び沈下修正工事等の施工販売を行っております。 「木材加工事業」は、木材の乾式、湿式防腐・防蟻処理(木材保存処理)加工・販売、木材保存処理装置及 び薬剤の販売等を行っております。

「セキュリティ機器事業」は、防犯カメラ、レコーダー等の各種セキュリティ機器を販売しております。 「石油製品事業」は、ガソリン、軽油、灯油等を販売しております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益及び損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、一般的取引と同様に決定した価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

		į	 報告セグメント			その他		連結財務諸表		
	ジオテック	木材加工	セキュリティ 機器	石油製品	計	(注)1	_ <u>'</u> ⊒=+		計上額 (注)3	
売上高										
外部顧客への 売上高	4,513	4,388	2,025	888	11,815	343	12,158	-	12,158	
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	586	-	40	626	-	626	626	-	
計	4,513	4,974	2,025	928	12,441	343	12,784	626	12,158	
セグメント利益 又は損失()	44	156	474	30	705	6	699	6	706	
セグメント資産	1,000	3,149	1,044	458	5,653	355	6,008	2,440	8,449	
その他の項目										
減価償却費	37	72	3	1	115	10	126	-	126	
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	32	8	3	6	50	42	93	0	94	

- (注) 1 . 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各種マッチ製造・販売事業 等であります。
 - 2.調整額は次のとおりであります。
 - (1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去6百万円であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産2,440百万円であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額0百万円は、本社管理部門での設備投資であります。
 - 3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

		į	報告セグメント	•		その他		調整額	連結財務諸表	
	ジオテック	木材加工	セキュリティ 機器	石油製品	計	(注)1	合計	(注)2	計上額 (注)3	
売上高										
外部顧客への 売上高	4,849	3,540	2,135	722	11,248	350	11,598	-	11,598	
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	740	-	28	768	-	768	768	-	
計	4,849	4,280	2,135	750	12,016	350	12,366	768	11,598	
セグメント利益 又は損失()	90	221	410	33	756	13	742	4	747	
セグメント資 産 (注)4	1,077	1,646	1,131	451	4,306	324	4,631	4,292	8,923	
その他の項目										
減価償却費	28	50	5	1	86	10	96	-	96	
持分法適用会 社への投資額	27	-	-	-	27	-	27	-	27	
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	8	81	1	3	95	8	104	71	175	

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各種マッチ製造・販売事業 等であります。
 - 2.調整額は次のとおりであります。
 - (1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去4百万円であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産4,292百万円であります。
 - (3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額71百万円は、本社管理部門での設備投資であります。
 - 3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
 - 4. 当連結会計年度において、事業利用目的から賃貸目的に保有目的を変更したことにより、有形固定資産の一部を投資不動産に振り替えております。これにより、全社資産が1,481百万円増加し、「木材加工」セグメントの資産が同額減少しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
綜合警備保障株式会社	1,778	セキュリティ機器

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
綜合警備保障株式会社	1,851	セキュリティ機器

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	ジオテック	木材加工	セキュリティ 機器	石油製品	その他	全社・消去	合計
減損損失	2	25	-	-	20	28	76

- (注)1.「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。
 - 2.減損損失のうち、27百万円は連結損益計算書上、「工場閉鎖損失」に含まれております。報告セグメントごとの内訳は次のとおりです。

「ジオテック」 2百万円

「 木材加工 」 25百万円

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	ジオテック	 木材加工 	セキュリティ 機器	石油製品	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	-	2	2

(注)1.「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の関連会社等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社を 持つ会社	兼松ケミカル(株)	東京都中央区	300	石油化学製品・ 自動車関連化学 品等の販売	ı	商品及び 原材料の購入	仕入(注)	289	買掛金	116

(注)価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、価格交渉の上で決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)			
1株当たり純資産額	129円09銭	1株当たり純資産額	140円81銭		
1株当たり当期純利益金額	12円28銭	1 株当たり当期純利益金額	11円86銭		
なお、潜在株式調整後1株当たり当期紅	純利益金額につい	1 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につい			
ては、潜在株式がないため記載しておりま	きせん。	ては、潜在株式がないため記載しており	りません。		

(注)1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりです。

MILITED TANING TOWNS TO THE PROPERTY OF THE PR						
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)				
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	509	491				
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-				
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利 益金額(百万円)	509	491				
期中平均株式数 (千株)	41,458	41,456				

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	9	7	-	-
1年以内に返済予定のその他の有利子負債 流動負債「その他」	37	38	1.5	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7	15	-	平成29年~32年
その他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。) 固定負債「その他」	84	46	1.5	平成29年~31年
合計	138	107	-	-

- (注)1.平均利率を算定する際の利率及び借入金残高は、期中平均によっております。
 - 2.リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 - 3. その他有利子負債は、設備の割賦購入による未払金及び長期未払金であります。
 - 4.リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	5	4	3	1
その他有利子負債 固定負債「その他」	30	12	3	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	2,668	5,656	8,661	11,598
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	85	271	564	793
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	41	176	355	491
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	1.01	4.26	8.58	11.86

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1 株当たり四半期純利益金額	1.01	3.25	4.32	3.28
(円)	1.01	3.20	4.32	3.20

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,105	2,383
受取手形	1 387	1 279
売掛金	1 1,666	1 1,748
商品及び製品	714	704
原材料	291	383
仕掛品	0	3
前払費用	45	41
関係会社短期貸付金	63	60
繰延税金資産 	72	68
未収入金	1 14	1 38
その他	15	16
貸倒引当金	32	6
流動資産合計	5,344	5,721
固定資産		
有形固定資産		
建物	223	164
構築物	10	10
機械及び装置	216	239
車両運搬具	2	5
工具、器具及び備品	19	32
土地	1,803	428
リース資産	8	17
建設仮勘定	6	-
有形固定資産合計	2,290	898
無形固定資産	_	
電話加入権	5	3
リース資産	2	1
その他	11	15
無形固定資産合計	19	20
投資その他の資産	40	40
投資有価証券	19	19
関係会社馬蜘蛛社会	20	20
関係会社長期貸付金 破産更生債権等	200	180
恢连史王頂惟寺 長期前払費用	11 2	6 2
敷金	73	102
_{叙述} 繰延税金資産	42	24
一种,一种,一种,一种,一种,一种,一种,一种,一种,一种,一种,一种,一种,一	42	1,481
投資个勤度 その他	- 1 41	1,461
貸倒引当金	12	7
投資その他の資産合計	398	1,862
固定資産合計	2,708	2,781
資産合計	8,053	8,502

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	485	570
買掛金	1 1,326	1 1,190
リース債務	7	5
未払金	1 229	1 122
未払費用	37	57
未払法人税等	224	201
前受金	3	9
預り金	12	13
賞与引当金	110	138
役員賞与引当金	-	15
資産除去債務	7	-
その他	1 0	1 9
流動負債合計	2,445	2,333
固定負債		
リース債務	4	14
長期未払金	57	28
退職給付引当金	112	106
商品保証引当金	282	348
資産除去債務	10	15
その他	17	1 80
固定負債合計	485	593
負債合計	2,931	2,927
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,325	3,325
資本剰余金		
資本準備金	1,146	1,146
資本剰余金合計	1,146	1,146
利益剰余金		
利益準備金	103	103
その他利益剰余金		
特別償却準備金	24	21
繰越利益剰余金	524	986
利益剰余金合計	652	1,111
自己株式	5	5
株主資本合計	5,119	5,578
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	1
繰延ヘッジ損益	1	4
評価・換算差額等合計	2	3
純資産合計	5,121	5,574
負債純資産合計	8,053	8,502
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

当期純利益

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	10,856	10,494
売上原価	8,484	7,869
売上総利益	2,372	2,625
販売費及び一般管理費	1 1,690	1 1,961
営業利益	681	663
営業外収益		
受取利息	2 8	2 8
受取配当金	2 11	2 2
受取賃貸料	2 4	2 66
経営指導料	2 7	2 4
貸倒引当金戻入額	1	26
その他	2 10	2 14
営業外収益合計	44	122
営業外費用		
支払利息	2	1
賃貸費用	-	19
貸倒引当金繰入額	4	-
賃貸借契約解約違約金	11	-
その他	3	0
営業外費用合計	21	20
経常利益	704	765
特別利益		
固定資産売却益	з 1	з 1
投資有価証券売却益	-	0
関係会社株式売却益	204	-
特別利益合計	206	1
特別損失		
固定資産除却損	4 0	4 9
減損損失	48	2
工場閉鎖損失	5 56	-
本社移転費用	<u> </u>	6 18
特別損失合計	105	30
税引前当期純利益	804	736
法人税、住民税及び事業税	247	253
法人税等調整額	67	24
\\\ \+\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	100	450

488

458

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

		株主資本							
		資本乗	資本剰余金		利益剰余金				
	資本金			恣★軕◆	その他利益剰余金		利益剰余	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	金合計	計	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金	金合計		
当期首残高	3,325	1,146	1,146	103	-	60	163	4	4,630
当期变動額									
特別償却準備金の積立					24	24	1		-
当期純利益						488	488		488
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	•	-	-	-	24	464	488	0	488
当期末残高	3,325	1,146	1,146	103	24	524	652	5	5,119

	その他有価証券 評価差額金	繰延へッジ損益	評価・換算差額 等合計	純資産合計
当期首残高	105	0	105	4,736
当期変動額				
特別償却準備金の積立				-
当期純利益				488
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)	104	1	103	103
当期変動額合計	104	1	103	385
当期末残高	1	1	2	5,121

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

					株主資本				
		資本剰余金		利益剰余金					
資本金	資本金	咨★淮供 ◆	資本準備金 金合計	:	その他利益剰余金		利益剰余	自己株式	株主資本合 計
				利益準備金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金	金合計		
当期首残高	3,325	1,146	1,146	103	24	524	652	5	5,119
当期変動額									
特別償却準備金の取崩					2	2	1		-
当期純利益						458	458		458
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	2	461	458	0	458
当期末残高	3,325	1,146	1,146	103	21	986	1,111	5	5,578

	その他有価証券 評価差額金	繰延へッジ損益	評価・換算差額 等合計	純資産合計
当期首残高	1	1	2	5,121
当期変動額				
特別償却準備金の取崩				-
当期純利益				458
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	6	5	5
当期変動額合計	0	6	5	452
当期末残高	1	4	3	5,574

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1.有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。
 - (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

- 2.たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1)製品、仕掛品及び貯蔵品については、総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。
 - (2) 商品及び原材料については、移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。
- 3. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

- 4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

主な耐用年数

建物 15~45年

機械装置 8~13年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- 5 . 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の見込額は簡便法によっており、当事業年度末自己都合要支給額としております。

(5) 商品保証引当金

販売した商品の保証期間に係る商品保証費用の発生に備えるため、発生見込額を計上しております。

6.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- イ. 当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)
- 口. その他の工事工事完成基準

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

輸入取引について為替予約取引をヘッジ手段としております。

(3) ヘッジ方針

将来の為替の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しておりますが、投機的な取引及び短期的な売買益を得るための取引は行わない方針です。また、取引の目的、内容、取引相手、保有リスク及び損失の限度額について、経営会議の定めた範囲を限度として、取引及びリスク管理の運営を本社部門で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とへッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額などを基礎として判断しております。

ただし、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

- 9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税及び地方消費税の会計処理方法 税抜方式によっております。
 - (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、主として定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

この変更は、当社の親会社である兼松株式会社の連結グループにおける償却方法の統一の観点から、兼松株式会社の連結子会社となったことを契機として当社の保有する有形固定資産の使用状況を詳細に調査した結果、資産の経済的便益がその耐用年数にわたって平均的に消費されると予測されたため、より実態に則した定額法へ変更したものであります。なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

		前事業年度		当事業年度	
	(平	即事業年及 (平成27年3月31日)		(平成28年3月31日)	
豆期金銭債権				38百万円	
長期金銭債権		1		1	
豆期金銭債務		71		85	
長期金銭債務		-		0	
2.保証債務					
次の関係会社の仕入債務に対し債務保	証を行って	こおります。			
前事業年度			当事業年歷		
(平成27年3月31日)		(平	成28年3月	31日)	
日産興業㈱(仕入債務)	28百万	円 日産興業㈱(仕入債務	i)	22百万円	
(損益計算書関係)					
1.販売費に属する費用のおおよその割合	は前事業年	E度80%、当事業年度76%、	一般管理	豊に属する費用のおおよる	
の割合は前事業年度20%、当事業年度24				2,-1,2,-2,2,-3,-3,-3,-3,-3,-3,-3,-3,-3,-3,-3,-3,-3,	
販売費及び一般管理費のうち主要な費					
		前事業年度		 当事業年度	
	(自 至	平成26年4月1日 平成27年3月31日)	(自 至	平成27年4月1日 平成28年3月31日)	
坂売運賃		213百万円		254百万円	
以儿庄良 卷周31以人克入旺		2.00,313		20:1111	

	(自 至	前事業年度 平成26年 4 月 1 日 平成27年 3 月31日)	(自 至	当事業年度 平成27年4月1日 平成28年3月31日)
貸倒引当金戻入額		0		0
役員報酬		65		72
従業員給料及び手当		518		579
役員賞与引当金繰入額		-		15
賞与引当金繰入額		74		100
退職給付費用		12		43
福利厚生費		104		116
不動産賃借料		139		156
旅費及び交通費		97		112
減価償却費		20		30
事務用品費		57		94
研究開発費		127		116
2 . 関係会社との取引高				
	(自 至	前事業年度 平成26年4月1日 平成27年3月31日)	(自 至	当事業年度 平成27年 4 月 1 日 平成28年 3 月31日)
営業取引以外の取引による取引高		27百万円		12百万円
3 . 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。				
	(自 至	前事業年度 平成26年4月1日 平成27年3月31日)	(自 至	当事業年度 平成27年 4 月 1 日 平成28年 3 月31日)
建物		- 百万円		0百万円
車両運搬具		1		1
計		1		1

4. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 (至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	5百万円
機械及び装置	0	0
工具器具備品	0	0
リース資産	-	0
電話加入権	-	2
 計	-	9

5 工場閉鎖損失

関東工場閉鎖による損失を特別損失として計上しており、その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
減損損失	26百万円	 - 百万円
設備撤去費用他	30	-
計	56	-

6 本社移転費用

本社移転に係る費用を特別損失として計上しており、その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
旧本社原状回復費用	- 百万円	10百万円	
引越費用他	-	7	
 計	-	18	

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式20百万円、関連会社株式0百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式20百万円、関連会社株式0百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	36百万円	32百万円
賞与引当金	36	42
貸倒引当金	13	4
商品保証引当金	91	106
未払事業税	16	11
未払社会保険料	5	6
工事未払金	0	0
減損損失	88	84
たな卸資産評価損	18	18
資産除去債務	9	6
その他	34	15
繰延税金資産小計	350	328
評価性引当額	222	224
繰延税金資産合計	128	104
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延ヘッジ損益	0	-
資産除去債務に対応する除去費用	0	1
特別償却準備金	11	9
繰延税金負債合計	13	11
繰延税金資産(負債)の純額	114	92

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
住民税均等割	2.1	2.4
評価性引当額の増加 (減少)	3.1	2.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.5	0.6
その他	4.6	3.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.0	35.3

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%なります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は4百万円減少し、法人税等調整額は4百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】 【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	223	69	108	19	164	443
	構築物	10	1	0	1	10	39
	機械及び装置	216	61	0	38	239	689
	車両運搬具	2	4	0	1	5	11
	工具、器具及び備品	19	21	0	7	32	71
	土地	1,803	ı	1,374 (2)	ı	428	ı
	リース資産	8	15	0	7	17	25
	建設仮勘定	6		6		1	-
	計	2,290	174	1,490 (2)	75	898	1,281
無形固定資産	電話加入権	5	-	2	-	3	-
	ソフトウェア	10	0	-	2	8	-
	リース資産	2		-	1	1	-
	ソフトウェア仮勘定	1	6	-	ı	7	-
	計	19	7	2	4	20	-
投資その他の	投資不動産	-	1,487	0	6	1,481	116
資産	長期前払費用	2	0	-	0	2	-
	計	2	1,488	-	6	1,483	116

- (注) 1.「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
 - 2.「当期増加額」及び「当期減少額」には、関東工場閉鎖に伴い、当事業年度より有形固定資産の建物107百万円及び土地1,372百万円を投資不動産に振替えたものを含めております。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	44	13	44	13
賞与引当金	110	138	110	138
役員賞与引当金	-	15	-	15
商品保証引当金	282	125	59	348

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

特記すべき事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 電子公告を掲載するホームページアドレスは次のとおりです。 http://www.knn.co.jp/
株主に対する特典	なし

⁽注)当社定款の定めにより、単元未満株式は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定 による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権 利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第117期)(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)平成27年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第118期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)平成27年8月3日関東財務局長に提出 第118期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)平成27年10月29日関東財務局長に提出 第118期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)平成28年2月1日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年5月8日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書であります。

平成27年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

EDINET提出書類 兼松日産農林株式会社(E00621) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月23日

兼松日産農林株式会社

取締役会御中

PWCあらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 友田 和彦 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 矢野貴詳 印業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている兼松日産農林株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当 監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用され る。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制 を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価 も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、兼松 日産農林株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成 績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成27年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成27年6月23日付けで無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、兼松日産農林株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、兼松日産農林株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2.} XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月23日

兼松日産農林株式会社

取締役会御中

PWCあらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 友田 和彦 印 業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 矢野 貴詳 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている兼松日産農林株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第118期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、兼松日産 農林株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点にお いて適正に表示しているものと認める。

その他事項

会社の平成27年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成27年6月23日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2 .} XBRLデータは監査の対象には含まれていません。